

「安全・改革・貢献」—安全を第一に、改革をおこたらず、社会に貢献する—

トラック広報

情報
NOW

2018
8

平成30年8月15日発行(毎月1回15日発行)(通巻656号) No. 656

今月のトラガール



株式会社
マツダ運輸大阪
大山淳子さん

》CONTENTS

- 特集 大阪のトラガール
- 記事 第50回 全国トラック・ドライバーコンテスト 大阪府大会
- 記事 常任委員会が開かれる
- 記事 貨物集配中の車両に係る駐車対策に関する要望書を提出
- その他

》今月のお知らせ

- ◎ 運輸安全マネジメント「国土交通省認定セミナー」のご案内
- ◎ 各種助成事業に関するお知らせ
- ◎ その他

》今月の挟み込み

- ◇ トラック広報「読者アンケート」(今後ともより良い誌面作りに努めてまいりますので、皆さまの声をお聞かせください)
- ◇ 平成30年度『引越講習』の開催について(再掲載)
- ◇ 平成30年度ドライブレコーダ実践セミナーの開催について(ご案内)(再掲載)
- ◇ 過労死等防止・健康起因事故防止対策セミナーの開催について(ご案内)(再掲載)
- ◇ 平成30年度「整備管理者」選任後研修の開催について(ご通知)(再掲載)
- ◇ 平成30年度トラック交差点事故防止マニュアル活用セミナーの開催について(ご案内)
- ◇ 交通労働災害防止担当管理者(再掲載)
- ◇ 第一種衛生管理者試験(再掲載)
- ◇ 荷役災害防止研修会のご案内(再掲載)
- ◇ フォークリフト運転技能講習開催
- ◇ 安全管理者選任時研修開催のご案内
- ◇ 腰痛予防セミナー開始のご案内



一般社団法人 大阪府トラック協会
OSAKA TRUCKING ASSOCIATION



トラック広報

平成30年8月号 通巻656号

一般社団法人
大阪府トラック協会

8 AUG.
月号

記事

特集 大阪のトラガール	1
第50回 全国トラック・ドライバーコンテスト 大阪府大会...	4
学科競技問題と解答	5
常任委員会が開かれる	8
貨物集配中の車両に係る駐車対策に関する要望書を提出...	10
第8回 トラック輸送における取引環境・労働時間改善 大阪府地方協議会開催.....	11
「運行管理者試験対策に係る研修会」を開催	11
大阪府自動車交通事故防止実行会 平成30年度 定時総会 ...	12
河北支部 東三島輸送協議会が茨木フェスティバルに参加...	12
大阪府高速道路交通安全連絡会 第39回 通常総会	13
平成30年度「海の日」近畿運輸局長表彰.....	13
近畿運輸局からのお知らせ	
近畿運輸局長が替わりました.....	14
交通政策部長が替わりました.....	14
安全管理担当者セミナーを開催 (安全管理者・安全衛生推進者能力向上講習会).....	14
求職者向けトラック業界研究セミナーを開催	15
お詫びと訂正	15
グリーン・エコプロジェクト継続セミナーを開催	16
会員の皆さまへ	
「第8回取引環境・労働時間改善大阪府地方協議会にて」...	17

お知らせ

・運輸安全マネジメント「国土交通省認定セミナー」のご案内...	18
・各種助成事業に関するお知らせ	20
・暑い時こそ 質のいい睡眠を！	21
・乗務中の携帯電話・スマートフォンの使用禁止の徹底について...	29
近畿共済のページ.....	22
大貨健保のページ.....	23
大貨特退共のページ.....	24
健康ライフ サプリで認知予防 & 健康長寿 [30回噛んで食べて老化防止 食品から考える糖化対策、 血糖値を急激に上昇させないことが一番]	25
近畿地区軽油価格調査集計表(6月分)	26
軽油「元売別」購入価格表(6月度)	26
府下営業用トラック増・減車状況(最近3ヵ月)	26
Let's Try Cooking 1. 2. 3 [チーズせんべい、ヨーグルトゼリー].....	27
NASVAだより.....	28
お悔やみ申し上げます.....	28
8月の安全運転実践目標(挟み込み) 事業用貨物自動車の交通事故発生状況	



猛暑日続く

総務部長 小松 操



残暑お見舞申し上げます。

今年は、7月になる前から既に連続の真夏日に突入しており、梅雨も例年より早く明けて、夏真っ盛りで猛暑日が続いていますが、皆さんはどのようにお過ごしでしょうか。

この暑い中、汗をかきながら働かれている方を見ると、本当に頭が下がります。

なぜ、日本はこんなに暑くなってしまったのでしょうか。

昨今のように猛暑日が増えたのは、都会化の進行によるヒートアイランド現象が原因で、街の地面の殆どがアスファルト化していることから、強い太陽の照りつけで水蒸気がすぐに乾いてしまい、大きな建物の増加で風の流れが遮られ、更にビルやマンション各部屋のエアコン室外機から出る熱風が温度を上昇させてしまっています。しかしながら、エアコン無しで生活することは出来ません。

暑い夏場では、体重65キロの人間が普通に活動するだ

けでも1日3リットルの汗をかくと言われていています。私も代謝が良い?のか日常外出している時は汗を掻きまくりますのでタオルハンカチが手放せず、周囲に汗臭くないか気使う日々が続いております。

熱帯夜でまだまだ寝苦しい日々が続くと思われませんが、食事の栄養バランスに気をつけて、エアコンや扇風機を上手く活用しながら十分な睡眠時間を確保し、規則正しい生活を送ることが大切とは判っているのですが、その実行はなかなか難しいものです。

私ももう50代半ばとなり、外に出れば滅茶苦茶な猛暑、建物の中に入れば逆に冷房の効きすぎにより、身体の調節が上手く出来ず大変な状態です。

遠い昔の子供の頃の記憶ですが、何故か夕方になると入道雲が湧き出てきて必ず通り雨があり、その後、とても過しやすかったのが大変懐かしく思い出されます。

8月の安全運転実践目標

大阪府自動車交通事故防止実行会
大阪府警察本部交通部

8月は、大型貨物自動車に関連する死亡事故が多発！

大型貨物関連死亡事故の約5割は、



- **左折時事故**
- **追突事故**
- **出会い頭事故**

(大阪府警調べ、平成27年～平成29年の事故データ)

貨物自動車のドライバーの皆さん

- ① 交差点を通行する際は、しっかり安全を確認しましょう。特に、左折の際は、左後方の巻き込みに注意しましょう！
- ② 交差点右左折時は、横断歩道の歩行者・自転車をしっかり確認しましょう。

カチッとね ベルトが守る その笑顔

みなさんのご協力をお願いします

事業用貨物自動車の交通事故発生状況

● 各年の12月末までの確定値

	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
件数	2,455	2,380	2,342	2,164	2,144
死者数	29	24	29	19	21
負傷者数	2,991	2,993	2,901	2,666	2,684
うち重傷者数	184	185	180	172	178

● 各年の6月末までの確定値

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
件数	1,136	1,043	1,073	967	920
死者数	13	12	10	7	10
負傷者数	1,419	1,266	1,303	1,190	1,157
うち重傷者数	89	73	95	80	63

● 各年の6月中の確定値

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
件数	174	152	178	155	176
死者数	4	5	1	0	0
負傷者数	208	185	212	188	207
うち重傷者数	19	14	15	16	10

注：件数は事業用貨物自動車が1当となった事故件数、
死者数はその事故により生じた全死傷者数を計上。

大阪の トラ ガール

We are
TRUCK
GIRL

大山淳子さん

株式会社マツダ運輸大阪
泉州支部
ドライバー歴：10年



協会本部で広報を担当している林です。

第4回目では、株式会社永尾運送の大森加菜子さんを密着取材いたしました。とても明るい方で取材中も色々話していただいて緊張している私をリラックスさせてくれました。大森さんの上司の方が言ってますように「真面目で仕事が丁寧で貴重な戦力」。その言葉どおり、仕事になれば顔つきが変わり責任感をもってされている姿がとても印象に残りました。

5回目の今回取材させていただくのは、株式会社マツダ運輸大阪の大山淳子さんです。マツダ運輸大阪は、陸送事業をされていると聞いています。大山さんには、新車などを輸送するにあたって気を使うところや女性としてのプライベートの部分まで、沢山お話をお伺いしたいと思います。

Q:この間の地震の時、何か被害とかはなかったですか

A:あの時、南港大橋をトラックで走っていて、地震の時、ちょうど私のトラックが橋の上で、全ての車が停止したので、「橋がつぶれる前に動いて!」って叫んでいました。

Q:社会人になって運送業以外にどのような仕事をされていましたか

A:結婚してからは、ガソリンスタンドのスタッフなどをしていました。

わたしは今日でトラックの助手席が5回目ですが、いつ乗っても緊張しますね(笑)
今まで滅多にトラックに乗る機会がなかったので、横に乗せていただいて、すごく景色も見え、トラックの中がこんなに広いというのを実感しました。

Q:大山さんは、トラックを運転したときはどうでしたか

A:結婚する前に別の所で2トントラックに乗ってましたので、こちらにお世話になって10年ぶりにトラックに乗りましたが、緊張はなかったです。

Q:どうして「トラガール」に?

A:学生の頃、友達に10トンの助手席に乗せてもらい、その時景色に感動したのがきっかけです。

Q:トラガールになってみてどうでしたか?

A:毎日が楽しすぎます。

Q:仕事で乗ってるトラックは?

A:いすゞ自動車の4トントラック 積載車です。

Q:毎日トラックを運転されていて気をつけていることはありますか?

A:毎日のことなので、事故を起さないように気をつけています。

Q:主に運んでいる荷物は

A:マツダの新車を販売店に運んでいます。

Q:どの辺りまで行かれますか

A:今は、大阪府内、兵庫の豊岡、舞鶴辺りです。北陸はトレーラーで運んでいるので、行かせてもらえないんですよ。

Q:トラックを運転しているとき、大山さんが、この場所が良いとか、ここのSAの食べ物美味しいとかありますか

A:食べ物も、たしか名阪国道のサービスエリアやったと思います。激辛の鬼ラーメンが美味しかったです。大型トラックで全国色々なところに行って景色を見てみたいです。
今まで行ったことがある中では、冬の北陸の日本海と東名高速道路の夜桜は、凄く綺麗でしたね。

Q:仕事で辛いことは?

A:長距離に行けない事ですかね、将来的にはスキルアップして大型に乗りたいです。

Q:上司の方やお客様から掛けられた言葉で一番印象に残っている言葉は?

A:女性の武器である「笑顔」を頻繁に使っています(笑)
お客様に「いつも笑顔で良いね」って言われる時が一番うれしいです。

Q:折角なので、会社に対して施設関係の改善とか何か要望はありますか

A:会社では、トイレも女性と男性を分けていただいていますし、シャワー室も使う機会が少ないですが、完備してくれているので、今の要望とかはないです。



大山さんのある1日のお仕事

7:00 出社

点呼、アルコールチェック



運行前点検



8:30 出発の準備、荷積み
積み込み



9:30 関西マツダの富田林店
(新車の輸送)



16:00 帰社
点呼、アルコールチェック



17:00 業務終了

Q: 普段行っている仕事のポイントは

A: 新車を積むときに傷をつけないようにしています。

Q: 今後の目標は?

A: 大型・牽引免許を取得したいです。

ここからは、ちょっとだけ
プライベートなお聞きして
いいですか

Q: 休日はどのように過ごされていますか

A: 家事は程々にして、至福の昼寝をすることで心身ともリフレッシュしています。

Q: それ以外に今後やってみたいことや趣味とかはありますか?

A: 趣味じゃないですが、トラックに乗って日本の中で行っていないのが、北海道と沖縄だけなので、トラックで全国を制覇するのが夢ですね。

凄いですね、旅行もいれてじゃなく仕事だけですよね。

そうなんです。こちらでお世話になる前も、トラックには別のところで乗っていたので、過去も合せてです。

Q: 大山さんは、どんなタイプの人が好きですか

A: 難しいですよ(笑)
ガッツリ系でヤンキー、ぼちゃっとしていてお腹のお肉をつかめる人がいいです。

Q: 大山さんはお母さんですよ?

A: 4人の子どもの母です。

Q: お子様はおいくつですか?

A: 3女1男です。
上から20歳、19歳、15歳、一番下が13歳で男です。

女の子が多いので、賑やかです。

毎日笑いが絶えませんね。

Q: 普段の生活と仕事の両立は難しいですか

A: はっきり言って、出来ていないです。ただ、平日の家事は、子供がしてくれるので、私は仕事が中心です。

子供の弁当は、夏は腐りやすいので、長女が出る前に作っています。

Q: 私は料理するのが苦手なんですけど得意料理とかはありますか

A: 得意料理になるかわかりませんが、作って子供たちが喜んでくれるのは、チャーシューです。

お話を聞いているだけで、食べたくりますね。

ほんと美味しいですよ。今度作ったとき、林さんの分も作りますね。

ありがとうございます。楽しみにします。



Q: スポーツは何かされていますか

A: 何も体を動かすことはしていませんね
学生の頃クラブ部活動なんかは
帰宅部でしたね

勉強を必死にしていたのですね

いや、アルバイトを必死にしました(笑)

Q:大山さんのある1日の休日、朝から夜までどんなふうに過ごされていますか

A:朝、ゆっくり起きて家の事をちょっとして、お昼寝して、休みの日は夕飯作るの
ので、その準備ですね。

ちなみに直近のお休みの日は何を作られましたか
牛すじカレーです。圧力鍋があったら早いし
何でもつくれるんですよ。

Q:最後に運送業界に就職を考えている
女性にアドバイスをお願いします。

A:トラックに女性が乗るのは、本当にト
ラックが好きでないと乗れない
し、続かないと思います。

私は、この仕事しんどいけど、やりがい
があるので、自分で選んだ仕事なの
で、全国制覇に向けて頑張ります。



普段着です。

株式会社マツダ運輸大阪

〔代表取締役社長 沖中 龍三〕

- ・本社所在地 堺市西区築港新町3-38
- ・設 立 昭和28年
- ・従業員数 63人(ドライバー 24人)
- ・車両台数 15台
- ・特 色 創業81年の実績、高頻度の
安全輸送、笑顔では絶対負
けない会社です



沖中社長

今回は大山淳子さんの上司の第一輸
送業務部 岡持裕治部長にお伺いた
します。



岡持部長

Q:部長から見た大山さん(トラガール)
はこんな人!

A. 明るくて元気で責任感が強いです。

Q:大山さん(トラガール)の仕事ぶりは

A. 当社はマツダの新車を扱っている
ので仕事が丁寧でありますし、男性
乗務員とかわらない仕事をこなして
くれているので心強いです。

Q:トラガールは社内に何人いますか

A. 1人です。

Q:大山さん(トラガール)を採用した理
由は

A. 自走のアルバイトで来てた時に以
前トラックに乗務したとの事で、ちょ
うど2台積が募集中でしたので誘
いました。

Q:採用して変わったことは

A. 社外のお客様のところでも、気さく
で元気が良いと評価をいただいで
います。
社内がとても明るくなりました。

Q:トラガールの採用の難しさは

A. ドライバーである前に母親ですの
で仕事と家庭の両立です。

Q:今後もトラガールを採用していきた
いという理由は

A. 女性でも活躍できる職場ですので
機会があれば採用したいです。



本社全景



職場の皆様です

第50回

全国トラック・ドライバーコンテスト 大阪府大会

安全を技に託し34名が競う！



学科競技



実科競技（整備点検）



実科競技（運転操作）



挨拶をする中原 毅 交通対策委員長

大阪府トラック協会主催の「第50回全国トラック・ドライバーコンテスト大阪府大会」が7月7日門真運転免許試験場において会員事業者から34名のドライバーが参加して開催された。

同大会は法規の順守と運転技能および整備点検技術の向上を図り、交通事故の防止と環境負荷の低減に努めるとともに、プロドライバーとしての誇りと社会的責務を自覚させることを目的に実施されている。

この日参加したドライバーは4トン車部門16名、11トン車部門12名、トレーラ部門4名、女性部門2名の計34名。

開会にあたり、主催者を代表して大阪府トラック協会交通対策委員会 中原 毅委員長が挨拶を行った後、「交通法規」「構造機能」「運転常識」の分野から出題される《学科競技》が午前10時から1時間の持ち時間で行われた。

午後からは参加選手が4トン車部門、11トン車部門、トレーラ部門、女性部門に分かれ、安全運転の基本操作が車内・車外の試験官によって厳重に採点される「運転操作」や、あらかじめ設定された車両の不良箇所を一定の持ち時間内に発見する「整備点検」の《実科競技》が行われた。

（トレーラ部門は「整備点検」のみ）

参加事業者名（順不同）

センコー(株) 南大阪センコー運輸整備(株) 西濃運輸(株) エービーカーゴ西日本(株)
ヤマトマルチチャーター(株) 一宮運輸(株) 扇町運送(株) ケイヒン陸運(株) ヤマト運輸(株)
(株)樋口物流サービス 日本郵便輸送(株) (株)阪急阪神ロジパートナーズ (株)日立物流西日本
大阪センコー運輸(株) 岡山水急大阪(株) 東京納品代行西日本(株) 鴻池運輸(株)
日通トランスポート(株) セイノースーパーエクスプレス(株) 日本通運(株) 日通関西物流(株)

学科競技問題と解答

学科競技〈交通法規 40 問〉

次の各々について、適切なものには○を、適切でないものには×を記入しなさい。

1. 故障車の車輪を持ち上げないでけん引する場合（ロープ等でけん引車と故障車をつなぐ）、けん引する自動車と故障車との距離、故障車相互間の距離は、それぞれ5 m以上離すようにする。
2. 道路交通法は、道路における危険を防止し、その他交通の安全と円滑を図り、および道路の交通に起因する障害の防止に資することを目的としている。
3. 車が進路を変えずに進行中の前の車の前方に出ることを「追越し」という。
4. 坂の頂上付近や勾配の急な下り坂は駐停車禁止場所であるが、勾配の急な上り坂は駐停車禁止場所ではない。
5. この道路標識は「最低速度」が時速30 kmであることを表している。
6. 右左折の合図を開始する時期は、その行為をしようとする地点から30 m手前の地点に達したときである。
7. 座席の位置にかかわらず、同乗する者全員にシートベルトを着用させて自動車を運転することは、運転者の義務である。
8. 高速道路等で故障が発生して路肩等に自動車を停止した場合、必ず停止標示器材を置かなければならない。
9. 横断歩道に近づいたとき、横断しようとしている人がいたら徐行しなければならない。
10. 貨物自動車の荷台には、荷物の積卸しのため最小限度の人を乗せることができる。
11. 交通整理が行われていない道幅が同じくらいの交差点では、左方から来る車があるときはその車の進行を妨げてはならない。
12. 車両通行帯が2つある道路では、速度の速い車が右側を走行し、速度の遅い車が左側を走行する。
13. 交差点で警察官が腕を垂直に上げているとき、警察官に直面する交通については、赤信号と同じ意味である。
14. この道路標識は、「高さ制限」を表しており、荷台からの高さが3.3 mを超える車は通行できない。
15. 高速道路で本線道路へ入ろうとするときは、本線車道を通行している車の進行を妨げてはならない。
16. 横断歩道、自転車横断帯とその手前から30メートル以内の場所では、追越しが禁止されている。
17. 環状交差点に入ろうとするときは、徐行するとともに交差点内の車両等の進行を妨げてはならない。
18. 停留所で、乗合自動車が発進するため進路を変更しようとして合図をした場合は、その後方にある車両は、いかなる場合にも、乗合自動車の進路の変更を妨げてはならない。
19. 車両通行帯に黄色の実線が引かれている場所では、進路変更が禁止されている。
20. 一方通行の道路であっても、道路の右側を通行してはならない。
21. 交差点の手前を進行中、前方から緊急自動車が接近してきたので、道路の左側に寄り、交差点の手前で停止した。
22. 自動車専用道路を走行するとき、標識や標示による指定がない場合は、最高速度は一般道路と同じである。
23. 杖をついて歩いている高齢者がいるときは、一時停止または徐行しなければならない。
24. 交通量の少ない片側2車線の高速道路を走行中、路面がきれいであり走りやすいという理由で追越車線を約10 kmほど走行し続けたとしても問題はない。
25. 白いひし形の道路標示がある場合、その標示の先に横断歩道または自転車横断帯があることを示している。
26. 道路のまがり角付近では、見通しの良し悪しにかかわらず、徐行しなければならない。
27. この道路標識は、前方の道路が「工事中」であることを表している。
28. 車両等に積載している物が道路に転落、又は飛散したときは、必ず道路管理者に通報するものとし、道路管理者からの指示があるまでは、転落、又は飛散した物を除去してはならない。
29. 高速道路の本線車道では、転回は禁止されているが、後退は禁止されていない。
30. 免許停止中の者が車を運転した場合、無免許運転となる。
31. ガソリンスタンドに入るために歩道を横切るときは、歩行者の有無に関係なく必ず徐行しなければならない。
32. 追い越されるときは、追越しが終わるまで速度を上げてはならない。
33. トンネル内は、道幅や通行帯に関係なく駐停車禁止である。
34. 車を運転中に、道路にタバコの吸殻や紙くず、空き缶などを投げ捨ててはならない。
35. 高速自動車国道では、故障した自動車をロープでけん引して通行することはできない。
36. 人の乗り降りのための停止は、時間に関係なく停車である。
37. 前車を追い越そうとしているときは、制限速度を超えてもかまわない。



38. 同乗者が不用意にドアを開けたため事故が起きたとしても、運転者に責任がある。
39. 消火栓から5 m以内の部分に駐車してはいけない。
40. 自転車は、歩道や路側帯と車道が区別された道路では、車道を走るのが原則である。

学 科 競 技 〈構造機能 20 問〉

次の各々について、適切なものには○を、適切でないものには×を記入しなさい。

1. 道路運送車両法において、点検及び整備を実施することによって自動車を保安基準に適合するように維持しなければならないと規定されているが、その義務は自動車の所有者ではなく使用者に課せられているものである。
2. 追突されることを防止するため、後方からの視認性を向上させることを目的に、車体の後方に常時自動的に点滅を繰り返す白色の灯火を取り付けた。
3. 何人も、自動車の車台番号又は原動機の型式の打刻を塗まつし、その車台番号又は原動機の型式の識別を困難にするような行為をしてはならない。
4. 貨物の運送の用に供する普通自動車であって、車両総重量が7トン以上又は最大積載量が4トン以上の自動車（最高速度が90キロメートル毎時以下の自動車、緊急自動車及び被牽引自動車を除く。）の原動機には、速度抑制装置を備えなければならない。
5. 自動車運送事業の用に供する自動車の使用者は、6月ごとに、点検基準により、自動車を点検しなければならない。
6. 自動車には、非常時に灯光を発することにより他の交通に警告することができ、かつ、安全な運行を妨げることのない非常信号用具を備えなければならないが、その灯光の色は他の交通に注意を促すために黄色でなければならない。
7. 6月ごとに定期点検を実施すべき自動車の点検整備記録簿の保存期間は、その記載の日から1年間である。
8. 夜間走行時の前方の視認性を向上させるため、走行用前照灯を1個追加で取り付け、合計3個備えることとした。
9. 事業用自動車を運行する者は、1日1回、その運行の開始前において、日常点検基準に基づき、目視等により自動車を点検しなければならない。
10. 車両総重量5トンの貨物の運送の用に供する自動車について、初めて自動車検査証を交付する場合においては、自動車検査証の有効期間は2年となる。
11. 会社名義の自動車について、運転者が不正改造を行ったが、保安基準に適合させる義務は使用者にあるため、不正改造を実施した運転者に適用される法令上の罰則はない。
12. 自動車検査証の記載事項について変更があったときは、その事由があった日から30日以内に、当該事項の変更について、国土交通大臣が行う自動車検査証の記入を受けなければならない。
13. 点検整備記録簿には、点検の年月日、点検の結果、整備の概要、整備を完了した年月日、その他国土交通省令で定める事項を記載しなければならない。
14. 自動車の車体を再度塗装する際、最大積載量の表示を、自動車の車体の後面から側面へ変更した。
15. 自動車の使用者が自動車運送事業者の場合は、点検整備記録簿は当該自動車が所属する営業所のみ備え置けばよい。
16. 長さが6メートルを超える普通自動車には、夜間に自動車の側方にある他の交通に自動車の長さを示すことができるよう、側方灯又は側方反射器を備えなければならないが、左右どちらの側面からも確認できるように自動車の両側面に備える必要がある。
17. 事業用自動車の日常点検において、タイヤの空気圧については走行距離、運行時の状態等から判断した適切な時期に行うことで足りる項目であるため、前回の日常点検で問題がなかったことから点検を省略した。
18. 前面ガラスに検査標章が貼り付けられていない場合でも、自動車検査証を自動車に積んでいれば、当該自動車を運行の用に供してもよい。
19. 一般貨物自動車運送事業者等は、車両総重量が7トン以上又は最大積載量が4トン以上の普通自動車である事業用自動車に係る運転者の乗務について、当該事業用自動車の瞬間速度、運行距離及び運行時間を運行記録計により記録し、かつ、その記録を1年間保存しなければならない。
20. 貨物の運送の用に供する普通自動車には、巻込防止装置を備えなければならないが、当該装置は左折時に歩行者等が後車輪へ巻き込まれることを防止するためのものであるため、自動車の左側面にのみ備えればよい。

学 科 競 技 〈運転常識 20 問〉

次の各々について、適切なものには○を、適切でないものには×を記入しなさい。

1. 平成29年中の大阪府内における交通事故による死者数（24時間死者数）は150人で、前年と比べ11人減少した。
2. タイヤが摩耗していたり、濡れたアスファルト道路を走るときは、タイヤと路面の摩擦抵抗は小さくなる。
3. 貨物自動車に荷物を積載する際は、なるべく中央に載せ、左右に片寄らないようにする。
4. 自動車が同じ速度でカーブを進行する場合の遠心力は、カーブの半径が小さいほど大きくなり、速度の二乗に比例する。

5. 自動車に備えなければならない非常信号用具は、夜間 100 メートルの距離から確認できる赤色の灯火を発するものでなければならない。
6. 高速走行時に、空気圧の低下によってタイヤのたわみ（変形）が大きくなり、発熱してタイヤ破裂等の危険性が高まった状態に陥ることを「スタンディングウェーブ現象」という。
7. この荷扱い指示マークは「転がし禁止」を示している。
8. タイヤのスリップサインは、あくまで摩耗具合を確認するためにあるもので、実際にスリップサインが現れたタイヤを装着したまま走行したしても違反行為にはあたらない。
9. 大地震が発生してやむを得ず車両を道路に置いて避難するときは、道路左端に寄せて駐車し、エンジンを止めてキーを抜き、ドアはロックしておく。
10. 夜間走行中、自車のライトと対向車のライトが交錯し、道路の中央付近にいる歩行者が見えなくなってしまうことを「蒸発現象」という。
11. 速度が速くなればなるほど、運転者の視野は狭くなる。
12. 長い下り坂を通行するときは、フットブレーキを主に使うのがよい。
13. 自動車のヘッドライトは、走行用前照灯（上向きライト）の照射範囲は約 100 m であり、すれ違い用前照灯（下向きライト）の照射範囲は約 70 m である。
14. 車を運転するときには、乗車人数や積み荷の重量、天候などを考えて車間距離をとらなければならない。
15. 自動車運送事業の用に供する自動車の使用者は、必要に応じ、その運行の開始前において、自動車を点検しなければならない。
16. 自動車は、告示で定められた方法により測定した場合において、長さ（セミトレーラにあっては、連結装置中心から当該セミトレーラの後端までの水平距離）12 メートル、幅 2.6 メートル、高さ 3.8 メートルを超えてはならない。
17. 運行管理者が昼間のみ勤務体制となっている事業所において、運行管理者が不在となる時間帯の点呼が当該事業所の点呼の総回数の 6 割を超えていない場合、その時間帯における点呼については事業者が選任した複数の運行管理者の補助者を実施させることができる。
18. 高速道路で故障のために路肩に停止したときは、必要な危険防止措置をとった後は、故障車の中で待つとよい。
19. トラック運転者の運転時間については、2 日（始業時間から起算して 48 時間をいう。）を平均し 1 日当たり 9 時間、2 週間を平均し 1 週間当たり 44 時間を超えないものとする。
20. 乗務後の点呼において、当該乗務にかかる事業用自動車、道路及び運行の状況について、特に異常がない場合には、報告しなくてよい。



正 解

■交通法規解答

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
×	○	×	×	○	○	○	○	×	×	○	×	○	×	○
16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
○	○	×	○	×	○	○	○	×	○	○	×	×	×	○
31	32	33	34	35	36	37	38	39	40					
×	○	○	○	○	○	×	○	○	○					

〔1 問 5 点：200 点満点〕

■構造機能解答

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
○	×	○	×	×	×	○	×	○	○	×	×	○	×	×
16	17	18	19	20										
○	×	×	○	×										

〔1 問 5 点：100 点満点〕

■運転常識解答

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
○	○	○	○	×	○	○	×	×	○	○	×	×	○	×
16	17	18	19	20										
×	○	×	○	×										

〔1 問 5 点：100 点満点〕

常任委員会が開かれる

副委員長の選出と

平成 30 年度事業の推進など

去る 6 月 19 日に開催された第 211 回理事会において選出された委員により、
装いも新たに各常任委員会がスタートした。

委員会は、7 月 20 日の交通対策委員会を皮切りに開催され、副委員長
の選出、平成 30 年度事業の推進について審議された。

各常任委員会の開催内容は次のとおり。(敬称略)

交通対策委員会

◇日時 = 平成 30 年 7 月 20 日 (金) 午前 11 時

◇場所 = 大ト協研修センター・601 号室

◇議案

- ①副委員長の選任について
- ②平成 30 年度事業の推進について
- ③その他

【委員長】 中原 毅 (株) 中原運輸 = 東北)

【副委員長】 菅野耕一 (株) カンキウ物流 = 大正)

- ゝ 坂本龍次 (やまと運輸(株) = 浪速南)
- ゝ 池田喜八郎 (八光通商(株) = 中央)



中小企業・物流対策委員会

◇日時 = 平成 30 年 7 月 24 日 (火) 午前 11 時

◇場所 = 大ト協研修センター・601 号室

◇議案

- ①副委員長の選任について
- ②平成 30 年度事業の推進について
- ③その他

【委員長】 池辺祐一 (池辺運送(株) = 泉州)

【副委員長】 河合良紀 (三協運輸(株) = 河北)

ゝ 古谷裕子 (北港運輸(株) = 第六)

ゝ 大畑可奈子 (株) 阿波彌運送部 = 西)



労務委員会

◇日時 = 平成 30 年 7 月 25 日 (水) 午前 11 時

◇場所 = 大ト協研修センター・601 号室

◇議案

- ①副委員長の選任について
- ②平成 30 年度事業の推進について
- ③その他

【委員長】 井上泰旭 (梅田運輸倉庫(株) = 第六)

【副委員長】 市川保一 (市川運送(株) = 東大阪)

ゝ 小山 均 (小山運送(株) = 泉州)

ゝ 坂田喜信 (岸本運送(株) = 北大阪)



広報委員会

◇日時＝平成30年7月26日（木）午前11時

◇場所＝大ト協研修センター・601号室

◇議案

- ①副委員長の選任について
- ②平成30年度広報事業の推進について
- ③その他

【委員長】小田原武（東和運送(株)＝西）

【副委員長】藤井武治（(株)藤井商会＝港）

〃 尾崎唯彦（日之出運送(株)＝東北）

〃 玉置三平（(株)清丸運輸＝泉州）



交付金事業委員会

◇日時＝平成30年7月30日（月）午前11時

◇場所＝大ト協研修センター・601号室

◇議案

- ①副委員長の選任について
- ②平成30年度広報事業の推進について
- ③その他

【委員長】重博文（富士通運輸興業(株)＝東大阪）

【副委員長】脇田耕作（富士興業(有)＝中央）

〃 坂本茂治（茨木小型運送(株)＝河北）

〃 野田義雄（野田運送(株)＝第六）



環境対策委員会

◇日時＝平成30年7月27日（金）午前11時

◇場所＝大ト協研修センター・601号室

◇議案

- ①副委員長の選任について
- ②平成30年度広報事業の推進について
- ③その他

【委員長】新田朝世（新田運送(株)＝東大阪）

【副委員長】坂中良郎（エスエーロジテム(株)＝南大阪）

〃 長澤年夫（共同運輸倉庫(株)＝河北）

〃 田中均（田中運送(株)＝東北）



総務委員会

◇日時＝平成30年7月31日（火）午前11時

◇場所＝大ト協研修センター・601号室

◇議案

- ①副委員長の選任について
- ②事務局組織規程の一部改正(案)について
- ③その他

【委員長】中川才助（中川運送(株)＝第六）

【副委員長】齋藤憲司（(株)南和＝浪速南）

〃 福島博（(株)福島運送＝第六）

〃 中野由彦（中野運送(株)＝北大阪）



貨物集配中の車両に係る駐車対策に関する要望書を提出

大阪府トラック協会は7月13日に滝口専務理事らが大阪府警察本部を訪れ、平木拓二交通規制課長に対し、貨物集配中の車両に係る駐車対策に関する要望書を提出した。

昨今の多様化する輸送ニーズの中で機動性のある集荷・配達とドアツードアの利便性が求められる中、府民生活に直結する物流の起点及び終点となる「貨物の集荷・配達業務・引越業務」を行う上で駐車行為は不可欠である。実際、都市内では荷捌きスペースを持たない荷主等への集配業務や駐車スペースの確保が困難な場所も多く、当該場所探しのために運転者へ与える心理的な影響と相まって、輸送効率の悪化が運転者の長時間労働が増加し、労働環境を悪化させる大きな要因となっている。

こうした中、平成30年2月20日付、警察庁交通局長から各都道府県警察の長等に対し「貨物集配中の車両に係る駐車規制の見直しの推進について」通達が発出され、本通達に示された貨物集配中の車両



要望書を渡す滝口専務理事

に係る駐車規制の見直しの実施要領において貨物の集配等を行う貨物自動車運送事業者団体等からの要望が実際に提出されている場所から検討を進めることが明記されている。

このため、当協会では、都市内物流の円滑化及び安定化を確保し、安全輸送に努める必要があるため「貨物集配中の車両に係る駐車対策に関する」要望書を提出した。

大ト協第143号
平成30年7月13日

大阪府警察本部 交通部
交通規制課長 平木 拓二 様

一般社団法人大阪府トラック協会
会 長 川 村 史 夫

貨物集配中の車両に係る駐車対策に関する要望書

謹啓 時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

平素は、当業界の業務に対して格別のご指導、ご鞭撻を賜り誠に有難うございます。厚く御礼申し上げます。

さて、私どもトラック運送事業者は、府民生活、産業活動を支える公共的物流サービスの担い手として、その重要な使命を果たすべく日夜懸命に努力しております。

一方、昨今の多様化する輸送ニーズの中で、機動性のある集荷・配達とドアツードアの利便性が求められる中、府民生活に直結する物流の起点及び終点となる「貨物の集荷・配達業務・引越業務」を行う上で駐車行為は不可欠であります。

しかしながら、都市内では荷捌きスペースを持たない荷主等への集配業務や駐車スペースの確保そのものが困難な場所も多く、当該場所探しのために運転者へ与える心理的な影響と相まって、輸送効率の悪化が運転者の長時間労働が増加し、労働環境を悪化させる大きな要因となり、業界の労働力不足が一層深刻化しております。

こうした中、今般、警察庁交通局長から各都道府県警察の長等に対し「貨物集配中の車両に係る駐車規制の見直しの推進について」(平成30年2月20日付、警察庁西規発第3号)通達が発出され、本通達の中で、第2に示された貨物集配中の車両に係る駐車規制の見直しの実施要領において貨物の集配等を行う貨物自動車運送事業者団体等からの要望が実際に提出されている場所から検討を進めることが明記されました。

つきましては、都市内物流の円滑化及び安定化を確保しつつ、安全輸送に努める必要がありますので、下記の点につきまして、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

謹白

記

1. 貨物の集配に相当な時間を要する集合住宅、中高層オフィスビル等の建物の付近や中低層の小規模ビル等が密集する市街地等の貨物集配中の車両の駐車場所が存在しないところに全て駐車スペースを設けていただきたい。
2. すでに貨物集配中の車両「貨物専用駐車枠」が設置されている時間制限駐車区間における「貨物専用駐車枠」を更に増設いただくとともに、「貨物優先駐車枠」を「貨物専用駐車枠」へ変更していただきたい。
また、当該専用枠においては、一般車両が駐車しないような措置を講じていただきたい。
3. 引越運送車両についても、上記同様様に駐車場所が確保できるような駐車スペースを設けていただきたい。
4. 貨物集配車両に係る通行規制の見直し、及び駐車規制を緩和していただきたい。

以上

第8回 トラック輸送における取引環境・労働時間改善大阪府地方協議会開催

平成30年度コンサルティング事業の概要を報告！

7月19日、中央区のプリムローズ大阪で第8回目となる「トラック輸送における取引環境・労働時間改善大阪府地方協議会」が開催され、当協会からも委員として、辻卓史会長、池辺祐一副会長、井上泰旭副会長が出席した。

安部誠治座長（関西大学教授）により議事が進行された協議会では、平成30年度コンサルティング事業を担当する日本PMIコンサルティングの小坂真弘代表取締役より事業の概要報告が行われた。同事業では平成28年度、29年度に実施されたパイロット事業を踏まえながら、より詳細な改善提案を行ない、更なるトラック輸送の長時間労働の抑制とその定着を図っていくことを目標とする。

また、会議では事務局より昨年11月に施行された標準貨物自動車運送約款の改正に伴う手続き件数が報告されるとともに、手続き状況を把握するためのアンケート調査の実施についても報告されたが、

その中で辻会長からは「このところ運送業界ではライバル企業同士の共同配送事業が注目されている。労働力不足から業界では輸送効率の改善が迫られているが、自動運転やAIの活用も幹線道路では近い将来可能になるかもしれないが、生活道路では難しい。鉄道へのシフトや長距離輸送でのフェリーの利用など、業界でも努力は続けていくが、業界だけでは限界があるので、今後とも皆さまの協力をお願いしたい」旨が発言された。



「運行管理者試験対策に係る研修会」を開催

国家試験合格を目指して！

大阪府トラック協会は7月18日、大阪損保会館（大阪府中央区）において「運行管理者試験対策に係る研修会」を開催し、受験予定者72名が参加した。

貨物自動車運送事業法では、貨物自動車運送事業者に対し事業用自動車の運行の安全の確保に関する業務を行わせるため、運行管理者の選任が義務付けられている。（貨物自動車運送事業法第18条）

運行管理者は国家資格であり、毎年2回実施される国家試験を合格しなければならない。

研修会では株式会社インターリスク総研自動車RMグループシニアアドバイザー 笹川和彦が講

師となり、①貨物自動車運送事業法関係 ②道路運送車両法関係 ③道路交通法関係 ④労働基準法関係 ⑤実務の知識のそれぞれについて講義を行った。



大阪府自動車交通事故防止実行会

平成30年度 定時総会

大阪府自動車交通事故防止実行会（坂本克巳会長）の平成30年度「定時総会」が7月27日午後4時から中央区のシティプラザ大阪で開催され、平成29年度事業報告や収支決算報告ならびに平成30年度事業計画などが審議された。

会議に先立ち、事務局より坂本克巳会長が欠席のため、規定に基づき梶元 政明副会長が議長として次の議題について審議し、いずれも原案どおり承認・決定された。

最後に来賓を代表して、近畿運輸局大阪運輸支局 福元 稔支局長、大阪府都市整備部交通道路室 東 安彦道路環境課長、大阪府警察本部交通部 竹内 広行交通総務課長、交通部交通総務課 片桐 浩安全指導・安全教育担当管理官、交通部交通総務課 竹西 信吾安全指導第一係長、大阪府交通安全協会 川畑 耕也常務理事がそれぞれ挨拶を述べ閉会した。



<議案>

- 第1号議案 平成29年度「事業報告」承認について
- 第2号議案 平成29年度「収支決算報告」承認について（監査報告）
- 第3号議案 平成29年度「剰余金処分」(案)について
- 第4号議案 平成30年度「事業計画」決定について
- 第5号議案 平成30年度「収支予算」決定について
- 第6号議案 その他

河北支部

東三島輸送協議会が茨木フェスティバルに参加

7月28日に第46回茨木フェスティバルが開催され、東三島輸送協議会が参加した。同協議会は北グラウンドにブースを出展、福引千本つり大会で多くの子供たちを楽しませるとともに、景品の横にパネルを設置して業界PRに努めた。

同フェスティバルは「みんなで復興 元気な茨木」をスローガンに実施されるもので、地元企業等をはじめ多数の協賛のもとで開催されており、東三島輸送協議会でも平成25年度より協賛をはじめ、本年度で6回目の出展となる。



第39回通常総会

辻会長の再選が決定

大阪府高速道路交通安全連絡会(辻 卓史会長)の第39回「通常総会」が7月31日、大阪市北区の大阪第一ホテルで開催され、平成29年度事業報告、収支決算報告ならびに平成30年度事業計画・予算などが審議された。

また、今年度は任期満了に伴う役員の変更も行われ、次の役員が決定された。

(会長)▽辻 卓史氏(鴻池運輸(株))
(副会長)▽重 博文氏(富士通運輸興業(株)) ▽塩川 耕士氏(近鉄バス(株))
(専務理事)▽滝口敬介氏((一社)大阪府トラック協会)
(監事)▽阿瀬弘治氏(阪急バス(株)) ▽中原 毅氏(株)中原運輸)
(理事)▽大和健司氏(株)合通 ▽坂本克己氏(大阪運輸倉庫(株)) ▽川井金治郎氏(株)山中運輸 ▽松尾忠治氏(株)松菱 ▽木下道造氏(株)キノシタ
▽山本幸夫氏(紀泉運送(株)) ▽杉山利一氏(八尾物流サービス(株)) ▽川端英治氏(南海通運(株))
▽中川才助氏(中川運送(株)) ▽新田朝世氏(新田運送(株)) ▽松井剛士氏(センコー(株)) ▽小田原武氏(東和運送(株)) ▽井上泰旭氏(梅田運輸倉庫(株))
▽池辺祐一氏(池辺運送(株)) ▽池田 誠氏(日本通運(株)) ▽増田 敦氏(西濃運輸(株)) ▽徳原大資氏(福山通運(株)) ▽中谷展朗氏(大阪第一トラック(協)) ▽井上 寛氏(大阪中央トラック(協))
▽新田利秀氏(大阪北トラック(協)) ▽菅原茂雄



氏(大阪高速トラック(協)) ▽澤田時雄氏(大阪南トラック(協)) ▽寺西 保氏(阪急観光バス(株))
▽福浦秀哉氏(阪神バス(株)) ▽大熊清司氏(大阪空港交通(株)) ▽中谷 靖氏(関西空港交通(株))
▽古角利裕氏((一社)大阪バス協会) ▽田口義隆氏(大阪府貨物運送協同組合連合会) ▽足立博司氏((一社)大阪タクシー協会) ▽藤田年雄氏(近畿交通共済協同組合)

総会終了後は臨席の来賓が紹介され、代表として近畿運輸局大阪運輸支局 福元 稔支局長、大阪労働局労働基準部 綿貫 直監督課長、大阪府警察本部 交通部 竹内広行交通総務課長、西日本高速道路(株) 関西支社保全サービス事業部 馬場敏行道路管制センター長、阪神高速道路(株) 大阪管理局 井村 哲総務・管理部長からそれぞれ挨拶が述べられ閉会した。

平成30年度

「海の日」近畿運輸局長表彰

受賞おめでとうございます

■ 平成30年度「海の日」近畿運輸局長表彰 受賞者

山中 恵 司 氏

(ダイシン物流(株)代表取締役 = 北大阪支部)

※他団体推薦

近畿運輸局からのお知らせ

今般、7月31日付け国土交通省の人事異動により、下記の通り変更がありましたのでお知らせします。

近畿運輸局長が替わりました

新局長 八木 一夫

(国土交通省 海上保安庁 交通部長 より)

(やぎ かずお)

交通政策部長が替わりました

新 交通政策部長 八木 貴弘

(国土交通省 総合政策局政策課政策企画官 より)

(やぎ たかひろ)

安全管理担当者セミナーを開催 (安全管理者・安全衛生推進者能力向上講習会)

陸上貨物運送事業労働災害防止協会大阪府支部は大阪府トラック協会との共催により7月11日、大阪府トラック総合会館・研修センターにおいて安全管理担当者セミナー（安全管理者・安全衛生推進者能力向上講習会）を開催、会員事業者等から88名が参加した。

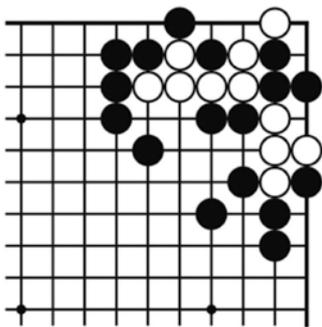


講義に先立ち、あいさつに立った大阪労働局 労働基準部 安全課の東 裕之安全専門官より、労働災害をめぐる最近の動向と行政の取組みが紹介された後、陸上貨物運送事業労働災害防止協会の酒井 雅彦安全管理士より、「陸運業における労働災害防止計画等について」をテーマに講習が行われた。



大阪労働局 労働基準部 安全課の東 裕之安全専門官

【問題】



【ヒント】黒先 石の下を狙います。

詰碁新題

【問題】



持ちゴマ 桂
【ヒント】飛車を捨てるタイミング。11手詰め。

詰将棋新題

求職者向けトラック業界研究セミナーを開催

大阪府は、7月23日に中央区のエル・おおさか内にあるOSAKAしごとフィールド・セミナールームにおいて「求職者向けトラック業界研究セミナー」を開催した。

このセミナーは、運輸業界が安全対策に業界をあげて取り組んでいることをしてもらいにより求職者の方々に就職先の1つの候補として運輸業界を考えてもらえるよう、運輸業界のイメージアップを図ることが目的である。

セミナーでは、当協会の滝口敬介専務理事が講師となり「Gマークや運輸業界の安全対策」についてDVD放映を交えながら講演が行われた。

このあと、当協会員の堀内運送株式会社より自社の業務内容、採用情報などの説明が行われた。その中で堀内運送のドライバーから雇用されてから現在までの仕事での体験談が述べられたあと、質疑応答などが行われた。



お詫びと訂正

トラック広報7月号事業用貨物自動車の交通事故発生状況の中で内容の一部に誤りがございました。皆様にご迷惑をお掛けしましたことを深くお詫び申し上げます。

訂正内容については下記のとおりとなりますので、よろしくお願いいたします。

【訂正内容】 ●各年の5月末までの確定値	[誤]	[正]
平成30年の死者数	1	→ 10

トラック広報7月号本文16ページの

◇適正化事業実行運営委員会の委嘱について

◇信用保証実行運営委員会委員の委嘱について

一部委員の方に誤りがございました。大変皆様にご迷惑をお掛けしましたことを深くお詫び申し上げます。

訂正内容は下記のとおりとなりますので、よろしくお願いいたします。

【訂正内容】

【会 長】 辻 卓史

【副会長】 中川才助、重 博文、中原 毅、新田朝世、松井剛士、小田原武、井上泰旭、池辺祐一

【常任理事】 長澤年夫、河合良紀、吉田正則、脇田耕作、小西幸治、八木 健、齋藤憲司、坂本龍次、麦踏勝吉、菅野耕一、福島 博、古谷裕子、中野由彦、池田 誠、谷 康司、尾崎唯彦、中谷展朗、坂中良郎、田中秀和、市川保一、川井一巨、福塚正昭、小山 均、大田雅彦、藤井武治

グリーン・エコプロジェクト継続セミナーを開催

大阪府トラック協会は7月11日、12日の2日間、大阪府トラック協会・研修センターにおいてグリーン・エコプロジェクト継続セミナーを開催し、14事業者が参加した。

このセミナーは、グリーン・エコプロジェクトのステップアップセミナー（全5回）を終了した受講者を対象に、更に内容を濃くした継続的なサポートを目的としたもの。

当協会では、各企業の管理者育成を目的とし、社内教育体制の構築を支援することを目的としたグリーン・エコプロジェクト事業を平成25年度より実施している。



(一社)大阪府トラック協会 助成事業 「グリーン・エコプロジェクト」概要

■プロジェクトの目的

管理者育成を目的とします
社内教育体制の構築を支援します

■参加事業者による取り組み

- ① 車両ごとに燃費記録用紙を記入
- ② 管理者は活動の基盤となるステップアップセミナー（2ヶ月に1回・全5回のセミナー）に参加
- ③ ステップアップセミナーを修了後、より活動を推進するための継続セミナーに進みます

※セミナーにて、社内教育用資料を提供します

■参加のメリット

- ・ドライバーのやる気を高めます
- ・ドライブレコーダー、デジタコの有効的な活用方法をお伝えします
- ・事故防止のための効果的な方法をお伝えします
- ・管理者に社内教育・指導法をお伝えします

※（公財）交通エコロジー・モビリティ財団主催の、「グリーン経営認証制度」の取得に向けた環境整備の一環としても効果的です

※ 大阪府助成対象事業のため、ステップアップセミナーに無料でご参加いただけます
継続セミナーは、事業者様に一部料金をご負担いただくこととなります

※ 府内の事業所、及び府内ナンバーの車両が対象となります

◆後援：近畿運輸局、大阪府、（公財）交通エコロジー・モビリティ財団、（公社）全日本トラック協会



活動ポスター

お問合せ先 ◆交通・環境部 TEL：06-6965-4033

◆グリーン・エコプロジェクト事務局（業務提携先：㈱アスア）
TEL：0120-415-510 担当：後藤・鈴木・峰



セミナー風景



セミナー提供資料

当協議会は本年3月19日の開催以来4カ月ぶりで第8回目ですが、この間、6月18日には大阪北部を震源地とするマグニチュード6.1の地震が発生し、4名の方々が亡くなったほか多数の負傷者が発生、そして7月6～8日にかけての西日本を襲った記録的豪雨では、216人の死者と15人の行方不明者、そして多くの負傷者と34,000を超える家屋の損壊という大災害をもたらしました。そして未だ5,000人近い方々が避難生活を強いられています。

大阪府トラック協会事務局は大阪北部地震の発生直後から、大阪府危機管理室と密接な連携体制を敷き、緊急救援物資輸送のスタンバイ態勢を執りました。結果的には今回は近隣府県を含め部分的な輸送は実施いたしましたが、大阪府下では本格的な出動には至りませんでした。しかし今後の大規模災害への備えとして貴重な実体験となりました。

一方、西日本の豪雨被害は1府10県と広範囲にわたったことから、全日本トラック協会では国土交通省からの指示により、7月9日、災害対策基本法に基づく指定公共機関として災害対策本部を設置しました。そしてプッシュ型救援物資輸送から始まり、今日に至るまで地元の要望に添う形で、ライフラインを支える役割を続けています。また、並行的に職員を派遣し、ラストワンマイルでの混乱緩和に務めてまいりました。

次に、現在トラック輸送業界が抱える最大の問題は若手ドライバーの不足と高齢化の同時進行です。トラック・ドライバーは平均的にみて労働時間が世間水準より2割多く、給料は2割少ないとされています。そして3Kとか5Kというイメージが強いため、5月の求人倍率は全業種が1.60に対し、ドライバー職は2.77倍となり、人手確保は極めて厳しい状況が続いています。そのため全ト協の関連団体が運営する求貨・求車情報ネットワークWebKitによると、求車登録が25カ月連続して増加し、依然として輸送力の供給不足が明らかです。また、帝国データバンクによると本年上期における「運輸・通信業」における人手不足倒産件数は12件となり、半期ベースで初めて2ケタに達しました。

次に交通事故に関してですが、全日本トラック協会がこのほど発表したところによると、昨年において貨物自動車が第一当事者となった死亡事故は、全国では270件となり前年比12件増となりました。そして発生地別では大阪府が21件と全国47都道府県で最も多く、また車籍別発生件数でも同じく、大阪府籍の車が36件で最多という不名誉な結果となりました。今後関係ご当局と、大阪固有の要因が何か詳しく分析し、汚名返上に努める決意しております。

また、厚生労働省がまとめた2017年度の過労死等労災補償状況によると、脳・心臓疾患による労災認定件数は前年度比7件減の253件となりましたが、業種別では道路貨物運送業が85件と最多で、業種別統計を取り始めた2009年から9年連続ワースト記録を更新しています。また精神障害による労災認定でも同じく道路運送業が最多となっています。

交通事故にせよ労働災害にせよ、その最大の要因は過労死ラインとされる月100時間を超える残業など、過酷な長時間労働にあることが指摘されています。

こういった長時間労働の抑制を目指した「働き方改革法案」が6月末成立し、大企業については残業規制が2019年4月から適用され、中小企業には2020年4月から残業規制、更に2023年4月には割り増し賃金率が50%に引き上げられます。

そして現在は改善基準告示で別途規定されているドライバーの残業規制は、2024年4月から罰則付きで年960時間が上限として適用され、現行規制より約20%の削減となります。全日本トラック協会では政府の政策に添うべく、国交大臣あてに既に「アクションプラン」を提出しました。そしてその実現に向け、このほど「働き方改革対応検討本部」を立ち上げました。なお、改善基準告示の見直しが付帯決議に盛り込まれたことから、現状でも告示違反が7割近いという実態との乖離がますます拡がる懸念されます。この件については今後十分議論を尽くすことが必要となります。

以上のような事態を開閉し、働き方改革を実現するため私どもトラック輸送業界は、生産性向上を目指し最大の自助努力をしております。しかし私たちが独自に出来ることは極めて限られています。そのため関係行政機関並びに荷主各位のご支援・ご協力はもとより、社会全体の問題として国民の理解を深め、これまでの既成概念を変えるくらいの覚悟が必要です。さもなければ国内輸送の9割以上を担っている、トラック輸送業界の健全な発展と将来展望は拓けないと言わざるを得ません。そういった点でこの協議会には大きな期待を持っております。今後ともよろしく願いたします。

関西交通経済研究センターからのお知らせ

経営者様・管理者様へ

運輸安全マネジメント「国土交通省認定セミナー」のご案内

本セミナーでは、「運輸事業者における安全管理の進め方に関するガイドライン」で示されている項目「事故、ヒヤリ・ハット情報等の収集・活用」について、具体的事例を交えながらリスク管理の手法等を解説します。中小ガイドライン受講の皆様へ引き続き案内いたします。

☆ 日 時：平成30年9月5日(水曜日)

13:00 ~ 16:30

☆ 場 所：中央電気倶楽部 会議室
大阪市北区堂島浜2丁目1番25号
TEL:06-6345-6351

☆ 実施者：(公財)関西交通経済研究センター
(運輸安全マネジメント支援センター)

☆ 講師：(公財)関西交通経済研究センター
主任研究員

☆ 区 分：リスク管理(基礎)

☆ 受講料：4,000円(資料代含む)

☆ 募集人員：定員は36名です。(定員に達した場合は締め切らせていただきます。)

☆ 受講済証：有り(遅刻・早退者は、受講済証の交付はできません。)

☆ 監査インセンティブ



地方運輸局は、経営管理部門(※)の要員が認定セミナーを受講し、かつ、受講内容を活用していることが確認された事業者については、長期未監査を理由とする監査の対象としないことができるものとする。

(出典:2014年1月24日付け、国土交通省大臣官房・自動車局通達)

※「経営管理部門」とは、「現業実施部門(輸送の安全に係る運行、整備等輸送サービスの実施に直接携わる部門)を管理する責任・権限を持つ部門」を意味し、具体的には、経営トップ、安全担当の役員・部長等が該当します。

◎ この監査インセンティブの適用を希望される場合は、単にセミナーを受講するだけでなく、各事業者様において認定セミナーの内容を活用いただき、その後、国に所定の調査票を提出していただく必要があります。調査票については、セミナーの当日にご説明いたします。

☆ 個人情報の取扱

国のルールに則り、セミナー実施者である(公財)関西交通経済研究センターは、経営管理部門の要員がセミナーを受講された場合は「事業者名、受講者の氏名、受講した認定セミナー」を国に通知します。なお、国への通知を希望されない場合は、申込書の経営管理部門の要員に「該当しない」にチェックを入れて下さい。

☆ アンケートの用途

認定セミナーの評価の把握に関するアンケート(国作成、国に提出)を回収させていただきます。アンケートは、数問のごく簡単な質問ですので、ご協力をお願いします。



★JR大阪駅から徒歩約12分・北新地駅から徒歩約7分
★地下鉄四ツ橋線西梅田駅から徒歩約6分
(堂島地下街南詰C-93番出口)
★京阪中之島線：渡辺橋駅から徒歩約5分

運輸安全マネジメント「国土交通省認定セミナー」 参加申込書 兼 受講票

- ① 下記参加申込書の太枠内に必要事項を漏れなくご記入のうえ、公益財団法人 関西交通経済研究センターあて FAX 又は Eメール でお申し込み下さい。 受付後、「受講票」をFAXにてお送りいたします。
- ② 申し込み締め切り日は、2018年8月30日(木曜日)です。
(定員(36名)に達した場合は、締め切らせていただきます。)
- ③ 当日は、参加申し込み確認のため、受付にて「参加申込書 兼 受講票」をご提出下さい。
- ④ 受講料は、受講当日受付時にお支払い下さい。

※受講番号(主催者記入欄)

お申し込みFAX番号 : 06-6543-6295

E-mail : a-tsd@kankouken.org

貴社の事業の種類 : <input type="checkbox"/> バス <input type="checkbox"/> ハイヤー・タクシー <input type="checkbox"/> トラック <input type="checkbox"/> その他	
(ふりがな) 御社名	TEL () -
	FAX () -
	E-mail :
ご住所	(〒 -)
(ふりがな) お名前	お役職
経営管理部門の要員に、(<input type="checkbox"/> 該当する。 ・ <input type="checkbox"/> 該当しない。)	

※1 認定セミナーの監査インセンティブは、「経営管理部門の要員」が受講した場合のみ適用されます。

※2 経営管理部門の要員とは、「現業実施部門(輸送の安全に係る運行、整備等輸送サービスの実施に直接携わる部門)を管理する責任・権限を持つ部門の要員」を意味し、具体的には、経営トップ、安全統括管理者、安全担当役員、安全担当の管理者などが該当します。

【 お問い合わせ ・ お申込み先 】

公益財団法人 関西交通経済研究センター

 運輸安全マネジメント支援センター

TEL : 06-6543-6291 / FAX : 06-6543-6295

【 個人情報の取扱について 】

参加申込書にご記入頂きました個人情報は厳正に管理し、本セミナーに関する確認・連絡の通知の際に使用させていただきます。他の目的での利用や第三者へ提供することは一切ございません。

トラック協会からのお知らせ

各種助成事業に関するお知らせ

下記助成事業に係る対象機器について、機種を追加等いたしましたので、ご連絡いたします。

1. ドライブレコーダ機器導入促進助成事業

※ドライブレコーダ機器導入助成について、一次募集予算枠に達したため、平成30年8月6日(月)をもちまして一次募集の受付を終了しました。平成30年12月3日(月)から二次募集の受付を開始予定です。

募集条件に合致するもので、一次募集で申請されていない機器、一次募集終了後に導入された機器も二次募集の際にご申請頂けます。

(1) 簡易型

■追加

No.	装置メーカー名	名称	型式	備考
1	アルファ・デポ	2カメラタイプドライブレコーダー	MT3500BL	
2			X9DC	
3	コムテック	i-safe simple3	DC-DR531(T)	
4	ジェットイノウエ	TEAM SMART RECORDER	TSR-T5WiFi(592817)	
5	ワーテックス	XLDR-L3	XLDR-L3KG-B	

■廃止

No.	装置メーカー名	名称	型式	備考
1		アイセーフ ジョージ Pro II	DC-DR350	生産終了
2	コムテック	アイセーフ W(ダブル)	DC-DR1000	生産終了
3		i-safe simple GPS	DC-DR410(T)	生産終了

(2) 標準型

■追加

No.	装置メーカー名	名称	型式	備考
1	東海クラリオン	2カメラ対応ドライブレコーダー	TX2000	

■廃止

No.	装置メーカー名	名称	型式	備考
1	コムテック	アイセーフ ジョージ Pro II	DC-DR350-DROP-006	生産終了

(3) 運行管理連携型

■追加

No.	装置メーカー名	名称	型式	デジタルコ一体型	備考
1	東海クラリオン	ドライブレコーダー一体型デジタル式運行記録計	CRX3008T	◎自 TD II-80	カメラ別添購入要(機種種から選択)
2		2カメラ対応ドライブレコーダー	TX2000-SA		別途クラウド契約要

■廃止

No.	装置メーカー名	名称	型式	備考
1	コムテック	アイセーフ W(ダブル)	DC-DR1000-DROP-007	生産終了

※生産終了等で廃止の機器について、流通在庫がある場合、平成30年度内の助成実施分についてはご申請いただけます。

2. 後方視野確認支援装置等導入促進助成事業

(1) 後方視野確認支援装置

■追加

No.	装置メーカー名	名称	型式	備考
1			DM806	
2	ワーテックス	BACK EYE SYSTEM	DS806	
3			TM806	
4			TS806	
5			XC-M1*	*には、S,M,L,X,Yのいずれかが入る。
6			XC-M1*A	*には、S,M,L,X,Yのいずれかが入る。末尾のAは、ルームミラー取り付けブラケット付き。
7	植屋ヤック	カメラ&7インチモニターセット	XC-M2*	*には、S,M,L,X,Yのいずれかが入る。
8			XC-M2*A	*には、S,M,L,X,Yのいずれかが入る。末尾のAは、ルームミラー取り付けブラケット付き。

(2) 側方視野確認支援装置

■追加

No.	装置メーカー名	名称	型式	備考
1			XC-M1*	*には、S,M,L,X,Yのいずれかが入る。
2			XC-M1*A	*には、S,M,L,X,Yのいずれかが入る。末尾のAは、ルームミラー取り付けブラケット付き。
3			XC-M2*	*には、S,M,L,X,Yのいずれかが入る。
4	植屋ヤック	カメラ&7インチモニターセット	XC-M2*A	*には、S,M,L,X,Yのいずれかが入る。末尾のAは、ルームミラー取り付けブラケット付き。
5			XC-M1	●カメラ単体 XC-M2*又はXC-M2*Aの導入時における側方カメラ同時購入時又は増設時に限る。
6			XC-M9	●カメラ単体 XC-M2*又はXC-M2*Aの導入時における側方カメラ同時購入時又は増設時に限る。

※各種助成事業の詳細につきましてはホームページをご覧ください。
(予算枠に達した場合受付終了となります。終了の際は本協ホームページTOPICS欄にてご案内いたします。)

暑い時こそ 質のいい睡眠を!

熱帯夜でも快適睡眠 《3つのポイント》

ポイント①

適切な室温・湿度で

室温は26度、
湿度は50～60%前後
が適切です。
夜中の脱水症状を
防ぎます。

ポイント②

寝具にも気配りを

夏用素材のシーツや枕な
ど寝具にも気配りを。

ポイント③

シャワーはめるめに

体温が上がりすぎると
安眠を妨げます。
寝る前のシャワーは
めるめがお勧めです。

ドライバーにとって 睡眠は命綱

連日猛暑が続いています。
暑い夏を元気に乗り切るためには
バランスの良い食事と休養が大切です。
そして、特に重要なのが、
良質な睡眠の確保です。



6月より点呼時に
睡眠時間の確認と
記録が義務付け
られました!

お知らせ

第22回 両輪会

7月6(金)に開催予定でしたが、西日本を中心とする
豪雨に伴い、開催延期となりました。

◆日時: 9月19日(水) 13:30~17:00

◆場所: 大阪府トラック総合会館601-B号室

◆テーマ: 「運輸業における睡眠管理のあり方について」
～点呼時の睡眠確認の義務化とどう向き合うか～

(公社) 全日本トラック協会 運輸ヘルスケアナビシステム®受託機関・SAS対策事業指定機関
(一社) 大阪府トラック協会 SAS検査受託機関

NPO法人 ヘルスケアネットワーク (OCHIS)

大阪市城東区鳴野西2丁目11番2号 大阪府トラック総合会館3階

〒536-0014

TEL: 06-6965-3666

URL: <http://navi.ochis-net.jp/>

ヘルスケアネットワーク

検索

FAX: 06-6965-5261

E-mail: unyunavi@ochis-net.com

暑い夏 万全の体調管理で事故防止を

事故防止キャンペーン実施中 8月1日(水)～12月31日(月)

疲労運転を防止しましょう

当組合の事故発生状況については、対人、対物事故は3年間連続で減少傾向にありますが、今年度に入り、対物、車両事故が増加傾向にあります。

夏場は例年、事故が多発します。暑さや睡眠不足による疲労がたまりやすく、注意力散漫による前方不注意や、居眠り運転といった、不安全行動が現れやすく、交通事故が発生しやすくなります。

ドライバーの方々にはいつにも増して、スピードを控え、時間に余裕をもった運転を心掛けてほしいものです。事業主の方からも、疲れたら「休憩を早めにとるように」と一言声をかけていただきますようお願いいたします。

また、8月は夏休みの子供もたちやレジャー目的でツーリングしている二輪車・自転車と遭遇する機会が増えますし、高速道路では、帰省ドライブの車への注意も怠らないようにしてください。

健康管理面では、エアコンなどの使いすぎによる夏風邪などに注意しましょう。車内熱中症にも注意してください。1、2時間ごとに休憩し、100～200mlの水分を補給しましょう。また、バランスの取れた食生活で、暑さを乗り切ってください。

当組合では現在、平成30年度無事故コンクールを実施し、組合員・運転者が無事故に挑戦する運動を展開しています。

コンクール期間の5ヶ月間、無事故であった契約組合員（当組合に事故受付がなされていない組合員）および各地域を対象に表彰いたします。

無事故達成組合員には、契約台数区分による区別に、記念品を進呈いたします。また、コンクール期間内に対人・対物共済の事故率が共に共済平均事故率を下回る上位8地域を表彰いたします。



近畿共済は、組合員のみならずと一体となって事故防止に努力しています

近畿共済の自動車共済・自賠償共済をご利用ください

ご契約のお問い合わせ・お申し込みは、契約サービス課 06-6965-2824まで

D.K 大貨健保のページ

～大貨健保に加入の事業所の皆様へ～

算定基礎届のご提出 ありがとうございました

皆さまのご協力をいただき、今年度の算定基礎届の受付は無事終了いたしました。

決定通知書が届きましたら、ご確認のうえ、被保険者の皆さまにご周知くださいますようお願いいたします。

算定基礎届は、保険料等計算のもとになる 「標準報酬月額」の決定方法のひとつです

被保険者の標準報酬月額は、毎年4・5・6月に支払われた報酬を算定基礎届にて届け出ていただき、その平均額を基にして決定されます。

この“標準報酬月額”とは、保険料の計算だけではなく、傷病手当金や高額療養費、また、将来の年金受給額の決定など、さまざまな給付の算出基礎にもなります。

今回の算定基礎届によって決定された新しい標準報酬月額は、原則として平成30年9月～平成31年8月までの1年間適用されます。

大貨特退共のページ

【特定退職金共済制度について】

特定退職金共済制度とは、業界団体がその業界の特殊性に基づき、退職金共済制度を実施するものです。事業主が従業員の将来の退職金支払いに備えて、退職金を特定退職金共済団体に毎月共済掛金として払い込みをし、従業員が退職した時に規約に基づいた退職金を給付します。

このように特定退職金共済制度は、企業にとって雇用の安定と退職金が計画的に準備できるもので経営基盤の安定が図れ、退職金に要する資金の実質的な軽減化と、従業員に対する退職金の給付が保証されます。

『制度の特色』

- ★共済掛金は1人月額30,000円まで損金算入（1,000円から500円きざみで選択可能）
- ★労務対策としても好適

『給付表』

口数 月額 掛金	2口	4口	6口	8口	10口	20口	30口	40口	60口
加入年数	1,000円	2,000円	3,000円	4,000円	5,000円	10,000円	15,000円	20,000円	30,000円
1年	4,100	8,200	12,300	16,400	20,500	41,000	61,500	82,000	123,000
2	23,600	47,200	70,800	94,400	118,000	236,000	354,000	472,000	708,000
3	35,300	70,600	105,900	141,200	176,500	353,000	529,500	706,000	1,059,000
4	48,000	96,000	144,000	192,000	240,000	480,000	720,000	960,000	1,440,000
5	60,100	120,200	180,300	240,400	300,500	601,000	901,500	1,202,000	1,803,000
10	121,100	242,200	363,300	484,400	605,500	1,211,000	1,816,500	2,422,000	3,633,000
20	253,200	506,400	759,600	1,012,800	1,266,000	2,532,000	3,798,000	5,064,000	7,596,000
30	391,600	783,200	1,174,800	1,566,400	1,958,000	3,916,000	5,874,000	7,832,000	11,748,000

『資産の運用』

生命保険会社で新企業年金保険契約に基づく、元本保証と保証利率0.75%の一般勘定で安全運用

特定退職金共済制度についてのお問合せ

お手数ですが該当事項に○印をご記入のうえ
FAXにてご返信ください

- ① 検討したい
- ② 詳しい資料が欲しい
- ③ 説明を聞きたい
- ④ 加入したい

ご住所	
会社名称	
電話番号	
ご担当者	

〒536-0014 大阪市城東区鳴野西2丁目11番2号
一般社団法人 大阪府貨物運送特定退職金共済会
電話 06-6965-2230
FAX 06-6965-2231

- 委託保険会社（委託割合）
住友生命保険相互会社(64.3%) [事務幹事]
日本生命保険相互会社(31.2%)
明治安田生命保険相互会社(4.5%)

委託保険会社は、各ご加入者の加入金額のうち、それぞれの委託割合（平成14年7月4日現在）による保険契約上の責任を負います。（委託会社および委託割合は変更されることがあります。）

この頁をコピーしてそのままFAX下さい

サプリで認知予防 & 健康長寿

30回噛んで食べて老化防止 食品から考える糖化対策、
血糖値を急激に上昇させないことが一番

糖化は、発見した人の名前を取って「メイラード反応」とも呼ばれます。血液中に余分な糖分があると、体内のタンパク質と結びついて変性させ、老化促進物質であるAGE（糖化最終生成物）を作り出してしまいます。

ホットケーキの表面がこんがりと焼けて褐色になっていくのも糖化によるもの。スナック、クッキーやビスケットでも同じ現象が起きています。小麦粉に含まれるタンパク質と糖質が加熱することで反応し、AGEをたくさん作り出してしまいます。揚げる、炒める、焼くなどでAGEが増えるので、ゆでる、蒸す、煮る方がいいのです。

食物の場合の糖化は、こんがりといい香りがする反応ですが、同じことが人間の体内で起きると、とんでもない現象を引き起こしてしまいます。

AGEは内臓をはじめとする体内組織に作用して、多くの病気の原因となることが知られています。さらには動脈硬化やがん、白内障、アルツハイマー型認知症との関連も指摘されているのです。糖尿病を悪化させることも有名です。

ではどうすれば糖化を防ぐことができるのでしょうか。そのために糖化のメカニズムを知り、防止する方法

を紹介します。

血糖値を急激に上昇させないことが一番です。糖化対策はまさしく、糖尿病の予防と同じです。糖質を摂り過ぎないことが基本となりますが、30回噛んで食べる習慣をつけることもポイントです。野菜や海草、きのこなどの食物繊維の多い副菜を食べ、次に肉や魚などの副菜、最後に主食のご飯へと進むと、糖質の吸収が遅くなり血糖値が上がりにくくなります。食品以外では今、問題視されているたばこの煙がAGEを増やすことも付け加えておきます。

糖化は「老化」と「病気」の大きな要因です。しかし、自分の力で糖化を抑制することができます。健康寿命の延伸のため、糖化対策も今から考えておきたいものです。

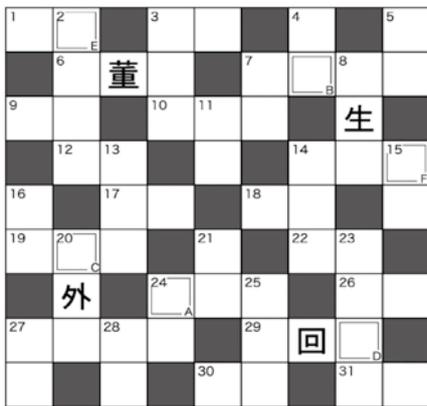
【プロフィール】

栗原毅（くりはら・たけし）医学博士。栗原クリニック東京・日本橋院長。前慶応大学特任教授。「血液サラサラ」という言葉を提唱し、著書やメディア出演などを通じて予防医療の大切さを訴えている

漢字クロスワードパズル

【問題】

マス目に入るのはすべて漢字です。
A～C、D～Fでできる三字熟語2つは何でしょうか？



【タテのカギ】

- 2 他人の作品を踏襲し、新しく仕立て直す
- 3 おさめた商品の明細を記した伝票だ
- 4 悔しくて心残り。試合に負けて○○だ
- 5 「えんぎ」でもないことを言うなよ
- 7 ひとつの所帯。○○団らん
- 8 受精卵→胚→成体の過程を研究する学問
- 11 英語では「ロード」です
- 13 技能を教える施設。自動車○○○
- 14 あたらしく開墾された土地だ
- 15 よい結果を予期し、それを待ちのぞむ
- 16 神社の参道入口には、この門がある
- 20 戦いのフィールドから出てバトルだ！
- 21 くじびき。○○で一等が当たった！
- 23 優先順位の、主と従が逆転しちゃった
- 24 幽霊の○○見たり枯れ尾花
- 25 手がふさがっていて、全然余裕がない
- 27 2つの線がクロスする。←→平行
- 28 「うちわ」をあおいで風をおこした

【ヨコのカギ】

- 1 別のものに変える。カナを漢字に○○
- 3 水戸名産の発酵食品と言えば？
- 6 アンティーク。希少な古美術の品だ
- 7 心をいれかえ、事を成そうと決心した
- 9 強引に、むりやり物を奪い取る
- 10 毛筆で芸術的な文字を書きあげる人
- 12 胎児によい影響を与えようとする
- 14 学校での、新しい学習期間の始まりだ
- 17 ならわし。早寝・早起きを○○にする
- 18 広く一般に開放。おおやけにオープン
- 19 いどころ。人が所在している空間
- 22 土地の所有者を、こう言う
- 24 チームのレギュラー。補欠じゃない
- 26 キャビンアテンダントは、○○乗務員
- 27 内戦で、国と戦いを交える反乱グループ
- 29 その場で、くるっとひと回り
- 30 杯をあげ飲み干す。結婚を祝して○○！
- 31 手を地面につき、さかさまに立つ

(出題・黒須和道)

近畿地区軽油価格調査集計表(平成30年6月分)

全ト協調ベ

※消費税抜き価格です

■単純集計表

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
	108.89	100.15	106.77

■元売別集計表

元売別	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
J X T G エネルギー	106.92	98.91	107.81
出 光	108.17	101.82	100.96
昭和シェル	121.50	96.69	105.95
エクソンモービル			
キグナス	113.49	100.95	
コスモ	109.76	98.02	109.93
その他	104.84	102.81	108.24

■月間購入量別集計表

月間購入量別	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30キロリットル未満	109.37	100.59	108.88
30～50キロリットル未満	105.10	96.85	96.59
50～100キロリットル未満		101.87	105.50
100キロリットル以上		100.68	106.00

■支払期限別集計表

支払期限	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30日未満	113.45	101.79	108.68
30～60日未満	107.91	98.66	105.82
60日以上	103.50	107.33	108.33

■軽油価格推移表

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
2018年2月	102.90	94.04	100.79
2018年3月	103.52	92.53	99.48
2018年4月	101.33	94.72	100.91
2018年5月	107.27	100.26	105.84
2018年6月	108.89	100.15	106.77

軽油「元売別」購入価格表(1ℓ当たり) (平成30年6月度)

大ト協調ベ

※消費税抜き価格です

項目	スタ ン ド 買 い		ロ ー リ ー 買 い	
	平均(円)	最低(円)	平均(円)	最低(円)
エ ネ オ ス	113.0	103.5	101.7	100.0
出 光	113.5	106.5	102.4	99.8
昭和シェル	113.9	109.5	100.6	99.1
モービル	109.4	106.0	103.5	100.5
エ ッ ソ	114.0	114.0	103.9	103.9
ゼネラル			100.1	99.0
キグナス				
コスモ	111.2	108.0	101.6	99.0
その他	109.9	102.0	101.1	96.0
全 社	(加重平均値)111.8	(最低価格)102.0	(加重平均値)101.6	(最低価格)96.0

府下営業用トラック増・減車状況

(最近3カ月)

	増・減車区分	事 前 届 出					
		件 数			台 数		
		4月	5月	6月	4月	5月	6月
特別積合せ	増 車	22	50	48	39	131	195
	減 車	23	40	36	51	63	78
一 般	増 車	(5)607	(17)696	(12)703	(25)961	(78)1,160	(74)1,231
	減 車	609	637	784	930	967	1,328
特 定	増 車						
	減 車						
合 計	増 車	(5)629	(17)746	(12)751	(25)1,000	(78)1,291	(74)1,426
	減 車	632	677	820	981	1,030	1,406

※ () 新規許可内数(大阪運輸支局調べ)

今月の 「Let's Try Cooking 1. 2. 3」

学校法人行吉学園 発行
神戸女子大学・神戸女子短期大学食物研究会 編集
「食物と健康」No.164 より掲載
<http://www.yg.kobe-wu.ac.jp>



チーズせんべい、ヨーグルトゼリー

チーズせんべい

【材料】3枚分

スライスチーズ……………1枚

【作り方】

- ① スライスチーズを丸く型で抜くか、好みの形に切る。
- ② 熱したフライパンにチーズを間隔をあけて並べる。(火が通るとチーズが溶けて少し広がるため。)チリチリとチーズが溶け、ふちが茶色くなってきたら、箸でそっとつまんでひっくり返す。両面がきつね色になり、表面がカリッとなるまで焼く。

【栄養DATA】3枚分

エネルギー……………60kcal
たんぱく質……………4.2g
脂質……………4.8g
食塩……………0.5g
カルシウム……………114mg

ヨーグルトゼリー

【材料】2人分

牛乳……………50g
砂糖……………15g
生クリーム……………20g
ヨーグルト(プレーン)……………50g
粉ゼラチン……………2g
水……………10g
アーモンドエッセンス……………少々
好みのフルーツ……………適量

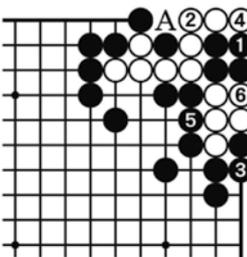
【作り方】

- ① 粉ゼラチンは分量の水に振り入れ、10分ほどおく。生クリームは水で冷やしながら五分立てにし、ヨーグルトと混ぜ合わせておく。
- ② 鍋に牛乳・砂糖を入れて弱火にかけて木杓子で混ぜる。砂糖が溶けたら火を止め、①のゼラチンを加えて混ぜながら溶かす。ボールに移して水で冷やして発熱をとる。
- ③ さらに氷水で冷やしながら、①の生クリームとヨーグルトを合わせたものと、アーモンドエッセンスを加えてよく混ぜる。冷やしたグラスに注ぎ、冷蔵庫で冷やし固める。
- ④ 好みのフルーツを盛る。

【栄養DATA】1人分

エネルギー……………108kcal
たんぱく質……………2.8g
脂質……………6.2g
食塩……………0.1g弱
カルシウム……………64mg

【詰め碁 解答】黒先白死
黒1が攻めの急所で黒7まで石の下の死。黒1でAでは白1でコウ。(黒7は1の左下の所)



詰め碁【解答】

【詰め碁 解答】黒3三桂で角を引かせてから黒2二銀成がその消し方になる。この効果で、5手目黒1一桂成が決め手の黒1二飛成を演出する。9手目黒2三歩成以降は平凡な追い詰め。

詰め将棋【解答】



正念場 轉換期

漢字クロスワードパズル【解答】

◎運行管理者等指導講習業務

(平成30年6月末現在)

年 月	区 分	一 般 講 習			基 礎 講 習		特 別 講 習		
		開催回数	受講者数と区分			開催回数	受講者数	開催回数	受講者数
			運行管理者	補助者等	計				
平成30年6月		0	0	0	0	2	326	0	0
平成30年度累計		0	0	0	0	2	326	0	0

◎適性診断業務

(平成30年6月末現在)

年 月	区 分	受 診 者 数						合 計
		任 意		義 務				
		一般	特別	初任	適 齢	特定Ⅰ	特定Ⅱ	
平成30年6月		1,607	1	432	71	9	0	2,120
平成30年度累計		3,791	1	1,446	178	25	0	5,441

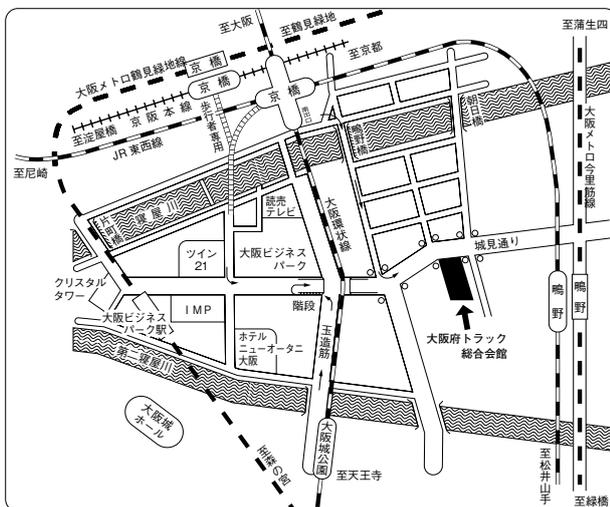
🌸 お悔やみ申し上げます 🌸

東栄運輸(株) (八尾市東山本町5ノ8ノ21=東大阪市部) 会長 川中計雄殿、7月21日死去、91歳。葬儀は7月23日午前10時から八尾市清水町1ノ4ノ40の八光殿 八尾中央にて執り行われた。

堺高速運輸(株) (堺市西区浜寺船尾町西5ノ69=泉州支部) 社長 小田時男殿、7月2日死去、76歳。葬儀は7月4日午後1時から堺市堺区北三国ヶ丘町8ノ7ノ12の堺中央メモリアルホールにて執り行われた。



大阪府トラック総合会館



● 交通のご案内 ●

- JR大阪環状線・・・
 - 「京橋」南出口徒歩約10分・
 - 「大阪城公園」徒歩約10分
- JR東西線・・・
 - 「京橋」南出口徒歩約10分・
 - 「鳴野」徒歩約15分
- 京阪本線・・・「京橋」徒歩約15分
- 大阪メトロ鶴見緑地線・・・
 - 「大阪ビジネスパーク」徒歩約10分・
 - 「京橋」徒歩約20分
- 大阪メトロ今里筋線・・・
 - 「鳴野」徒歩約15分



大運監第230号
大運整第390号
平成30年8月3日

一般社団法人 大阪府トラック協会会長 殿

近畿運輸局大阪運輸支局長



乗務中の携帯電話・スマートフォンの使用禁止の徹底について

事業用自動車の運転者による乗務中の携帯電話・スマートフォンの使用禁止については、「事業用自動車総合安全プラン2020」において、「運転中の携帯電話・スマートフォン使用防止のガイドライン等の周知徹底」を重点施策とし、関係者一丸となって取り組んできているところです。しかしながら、大阪運輸支局管内の貨物自動車運送事業者の運転者による携帯電話使用等(保持)違反に係る都道府県公安委員会からの通知が、平成29年には254件にも上っております。

また、本年7月30日には、大阪府堺市において、運転中にスマートフォンの操作を行い、自転車運転者をはね死亡させ、自動車運転死傷処罰法違反(過失運転致死)の容疑で逮捕されたと報道がありました。

事故等の原因については、現在、警察により捜査が行われているところですが、自動車を運転しながらのスマートフォン等の注視・通話は重大な交通事故につながり得る極めて危険な行為であり、誠に遺憾です。

つきましては、乗務中の携帯電話による通話やスマートフォンの操作の禁止について改めて徹底するとともに、貨物自動車運送事業者に、その社会的責任の重大性を再度、認識させるとともに、同様の事案が発生しないよう指導をお願いします。

第27回

大阪府トラック協会

2018

児童絵画コンクール

くらし

「わたしたちの生活をささえるトラック」を

テーマにした楽しい絵を募集します。



応募期間

作品募集



7月9日(月)

ー 9月21日(金)



応募要項

★ 応募資格

大阪府内に居住又は通園・通学する幼稚園児、
保育園児及び小学生

★ 応募部門

< 幼児の部 > 保育園児、幼稚園児
< 小学校低学年の部 > 1・2・3年生
< 小学校高学年の部 > 4・5・6年生

★ 作品サイズ

四ツ切画用紙 (約 38m × 54cm)

★ 画材

クレヨン・クレパス・水彩絵の具など

★ 審査

● 審査方法
広報委員会にて選考・決定
(審査予定日 平成 30 年 10 月)

★ 表彰

- 大阪府知事賞
- 大阪府警察交通部長賞
- 大阪府教育委員会賞
- 堺市教育委員会賞
- 近畿運輸局大阪運輸支局長賞
- 大阪府教育委員会賞
- 堺市教育委員会賞

※副賞は、各部門それぞれ3名 (図書カード5千円分)
※堺サクラクレバスより記念品
※なお、表彰式は平成30年12月25日の予定です。

★ 応募方法

- 作品裏面右下に以下の事項を必ず記入してください。

○幼稚園・保育園・小学校 (学年) ○氏名 (ふりがな)
○年齢・性別 ○郵便番号・住所・電話番号

- 作品は1人1点で未発表のものに限ります。
- 応募作品は返却いたしません。
(ご応募いただいた作品の権利は主催者に帰属します)
- 作品は折らずに郵送してください。
- 送り先

〒536-0014 大阪市城東区鳴野西2-11-2

一般社団法人 大阪府トラック協会

「絵画コンクール」事務局

tel.06(6965)4001

主催 / 一般社団法人 大阪府トラック協会

後援 / 近畿運輸局大阪運輸支局・大阪府・大阪府警察

大阪府教育委員会・大阪府教育委員会・堺市教育委員会

協賛 / 堺サクラクレバス



トラ坊

(一社)大阪府トラック協会
シンボルキャラクター

「安心」を運ぶ、それが私たちの誇りです。

編集・発行人 一般社団法人 大阪府トラック協会
専務理事 滝口 敬介

8月の安全運転実践目標

大阪府自動車交通事故防止実行会
大阪府警察本部交通部

8月は、大型貨物自動車に関連する死亡事故が多発！

大型貨物関連死亡事故の約5割は、



- **左折時事故**
- **追突事故**
- **出会い頭事故**

(大阪府警調べ、平成27年～平成29年の事故データ)

貨物自動車のドライバーの皆さん

- ① 交差点を通行する際は、しっかり安全を確認しましょう。特に、左折の際は、左後方の巻き込みに注意しましょう！
- ② 交差点右左折時は、横断歩道の歩行者・自転車をしっかり確認しましょう。

カチッとね ベルトが守る その笑顔

みなさんのご協力をお願いします

事業用貨物自動車の交通事故発生状況

● 各年の12月末までの確定値

	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
件数	2,455	2,380	2,342	2,164	2,144
死者数	29	24	29	19	21
負傷者数	2,991	2,993	2,901	2,666	2,684
うち重傷者数	184	185	180	172	178

● 各年の6月末までの確定値

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
件数	1,136	1,043	1,073	967	920
死者数	13	12	10	7	10
負傷者数	1,419	1,266	1,303	1,190	1,157
うち重傷者数	89	73	95	80	63

● 各年の6月中の確定値

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
件数	174	152	178	155	176
死者数	4	5	1	0	0
負傷者数	208	185	212	188	207
うち重傷者数	19	14	15	16	10

注：件数は事業用貨物自動車1台となった事故件数、
死者数はその事故により生じた全死傷者数を計上。

通 報

大ト協第108号
平成30年7月

各 位

一般社団法人大阪府トラック協会
会 長 辻 卓 史

平成30年度『引越講習』の開催について

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当協会の運営に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、利用者サービスのレベルアップを図ることを目的とした『引越基本講習』ならびに『引越管理者講習』につきまして、別紙<開催要領>により開催いたします。

『引越管理者講習』は「引越事業者優良認定制度」の認定要件の1つとなっており「申請基準日の過去3年度以内の引越管理者講習修了者」を引越に関わる全ての事業所に1名以上在籍させる必要があります。

本年度「引越事業者優良認定制度」の申請を検討されており、引越管理者講習修了者が未配置となっている場合には、受講いただきますようご案内申し上げます。

なお、『引越管理者講習』は『引越基本講習』を修了していないと受講できません。

また、『引越管理者講習』は3年毎の再受講が必要となっております。

引越基本講習開催要領

【引越基本講習】

1. 開催日時 平成30年9月6日(木) 10:00~16:00(予定)
受付 9:30~9:50
2. 開催場所 大阪府トラック総合会館・研修センター6階 601号室
3. 受講対象 引越業務実務経験者(予定される方も含む。)
4. 受講定員 100名(定員となった時点で締め切ります。)
5. 受講費用 受講当日に受付において徴収します。
(一社)大阪府トラック協会会員の方: 2,000円
非会員の方: 3,000円
6. 持ち物 筆記用具
※当日確認テストを行います。自己採点用の赤ペンもご用意下さい。
7. 受講申込 別添 [様式1] (A) 引越基本講習【申込書 兼 受講票】を
平成30年8月10日(金)までに郵送により申込下さい。

※<申込みの注意について>をお読み下さい。

※会館の駐車設備は狭小です。必ず公共交通機関をご利用下さい。

<郵送先・問合せ>

〒536-0014 大阪市城東区鳴野西2-11-2

(一社)大阪府トラック協会・企業振興部あて

TEL 06-6965-4036

引越管理者講習開催要領

【引越管理者講習】

1. 開催日時 平成30年9月7日(金) 10:00～16:00 (予定)
受付9:30～9:50
2. 開催場所 大阪府トラック総合会館・研修センター6階 601号室
3. 受講対象 平成17年度以降の全ト協統一方式での引越基本講習修了者
(9月6日受講予定の方も含む。)
※平成27年度以前の引越管理者講習修了者の方は更新(再受講)が必要となります。
4. 受講定員 100名(定員となった時点で締め切ります。)
5. 受講費用 受講当日に受付において徴収します。
(一社)大阪府トラック協会会員の方: 2,000円
非会員の方: 3,000円
6. 持ち物 筆記用具
 顔写真(縦3cm×横2.4cm)
※申込書兼受講票の裏面注意事項をご参照ください。
 名刺(複数枚)
 引越基本講習テキスト(平成30年3月発行以降のもの)
※お持ちでない方は当日会場にて配布いたします。
7. 受講申込 別添 **【様式2】(B) 引越管理者講習【申込書 兼 受講票】**を
平成30年8月10日(金)までに郵送により申込下さい。

※<申込みの注意について>をお読み下さい。

※会館の駐車設備は狭小です。必ず公共交通機関をご利用下さい。

<郵送先・問合せ>

〒536-0014 大阪市城東区鳴野西2-11-2

(一社)大阪府トラック協会・企業振興部あて

TEL 06-6965-4036

(B) 引越管理者講習 〔申込書 兼 受講票〕

(一社) 大阪府トラック協会

協会コード	0	2	7
-------	---	---	---

協会員 ・ 非協会員

受講コード (個人コード)										0
------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---

① 氏名	せい	めい	※ふりがなを必ず記入して下さい。 ※通常のパソコンで表示できる範囲の漢字を使用して下さい。			
	姓	名				
② 生年月日	1	9	年	月	日	※西暦で記入して下さい。
③ 性別	男性 ・ 女性		※どちらかに○をして下さい。			
④ 事業所名	会社名		営業所/支店名			※正式名称で記入して下さい。 ※(例) 〇〇引越センター等 無ければ空欄で。
	⑤ 宣伝している名称					
⑥ 事業所住所	〒 - 都道府県					
⑦ 電話番号・FAX	-		-			

※受講者本人と連絡のつく事業所の電話番号・FAX番号を市外局番から記入して下さい。

※受講者本人が、記載漏れの無いよう太枠内①～⑦に記入して下さい。証明書は以下の点線枠内へ必ず貼り付けて下さい。

講習会受講日	2	0	1	8	年	9	月	7	日
講習会受講地	大阪府								

※提出いただいた個人情報については、引越講習修了証発行に係る業務以外には使用致しません。また、この書類は返却致しませんのでご了承下さい。

(公社) 全日本トラック協会

(1) 写真付き証明書の写しについて

- ・ 前回受講時の講習修了証をお持ちの方はその写しを、初めて受講される方は免許証の写しを貼り付けて下さい。
- ・ 免許証のない方は、社員証などで結構です。(顔写真があるものが望ましい。その際、顔が判別できる写しを添付して下さい。)
- ・ 講習修了証を紛失等でお持ちでない方は免許証の写しを貼り付けて下さい。

<p>証明書はこちらに貼り付けて下さい。</p>

(2) 当日持参して頂くもの

- 筆記用具
- 修了証用顔写真

※上記指定サイズの写真をご用意下さい。(サイズ外だと修了証が作成できません。)

※写真の裏に必ず会社名、氏名、を記入し、指定サイズに切り取ってお持ち下さい。

(写真に凹凸がでないように注意！)

- 名刺

※グループ討議の際、名刺交換致しますので複数枚ご持参下さい。

- 引越基本講習テキスト

※前日基本講習を受講されている方は基本講習で使用したテキストをご持参下さい。

※平成30年3月以降発行のもの。テキストをお持ちでない方は当日テキストを配布いたします。

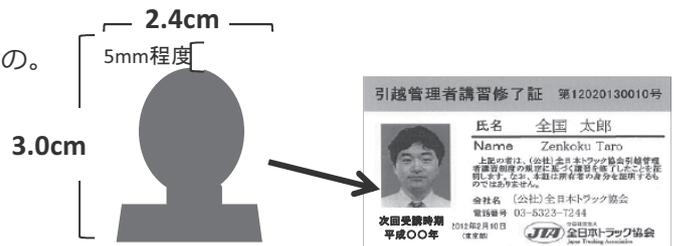
- 自社で使用している見積書

※改正標準引越運送約款の説明の際に使用いたします。

(3) 申込みに伴う注意点

【修了証用顔写真について】

- ・ **無帽無背景**、かつ鮮明な写真。
- ・ 被写体は、**申請者本人のみ**、正面、肩口まで写っているもの。
- ・ **運転免許サイズ(縦：3.0cm×横：2.4cm)**
- ・ **頭の上を必ず5mm程度空けること。**
- ・ 6ヶ月以内に撮影されたもの。
- ・ 白黒不可。



顔写真は修了証作成に使用致します。

顔写真は当日ご持参頂き、その場で修了証を作成致します。

その為、当日写真の提出がない場合、講習会受講をお断りする場合がございます。
また、指定されたサイズ以外の写真は受付出来ませんのでご注意ください。

通 報

大ト協第117号
平成30年7月

各 位

一般社団法人大阪府トラック協会
会 長 辻 卓 史

平成30年度ドライブレコーダ実践セミナーの開催について (ご案内)

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当協会運営に格別のご高配を賜わり誠にありがとうございます。

さて、全日本トラック協会ではドライブレコーダ導入事業者に対し、今年度新たに改訂された「ドライブレコーダ活用マニュアル」を基に活用事例や映像を交えつつ、ドライブレコーダを日常の安全指導に活用するためのポイントを解説するセミナーを下記により開催することといたしました。

みなさまにおかれましては、ご多用のこととは存じますが、お繰り合わせのうえ是非ともご参加賜わりますようお願いいたします。

記

1. 日 時 平成30年9月14日(金) 午後1時30分～午後4時30分
2. 場 所 大阪府トラック総合会館 6階 601号室
3. 講 師 東京海上日動リスクコンサルティング株式会社ご担当者※
※全日本トラック協会「ドライブレコーダ活用マニュアル」制作受託業務者
4. 内 容 ドライブレコーダ映像を活用した安全教育について
～ドライブレコーダ活用マニュアルの解説を中心に～
○第1部：セミナー(1時間程度)
○第2部：小集団での情報交換(1.5時間程度)
※第2部では、出席者の中から情報交換の進行役を決める予定です。
5. 申込方法 平成30年9月7日(金)までに裏面申込書によりFAXでお申し込みください。

一般社団法人大阪府トラック協会 交通・環境部行

ドライブレコーダ実践セミナー 申込書

(9/14)

事業者名 _____ 支部名 _____

住所 _____

参加者氏名 _____

FAX. (06) 6965-4029

大阪府トラック総合会館



交通のご案内

JR大阪環状線大阪城公園駅下車徒歩約10分・京橋駅南出口下車徒歩約10分
京阪本線京橋駅下車徒歩約15分・JR東西線京橋駅南出口下車徒歩約10分
大阪メトロ鶴見緑地線大阪ビジネスパーク駅下車徒歩約10分・京橋駅下車徒歩約20分

通 報

大ト協第123号
平成30年7月

各 位

一般社団法人大阪府トラック協会
会 長 辻 卓 史

過労死等防止・健康起因事故防止対策セミナーの開催について (ご案内)

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当協会運営に格別のご高配を賜わり誠にありがとうございます。

さて、事業用トラックによる交通事故は減少傾向にありますが、ドライバーの健康に起因する事故は増加傾向にあるなか、昨年度に引き続き、みだしのセミナーを下記により開催することといたしました。

つきましては、各位におかれましては何かとご多用のところを誠に恐縮ですが、お繰り合わせのうえ、ぜひともご参加賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 日時 **平成30年9月3日(月)午後1時30分～午後4時30分(予定)**
2. 場所 大阪府トラック総合会館 6階 601号室
大阪市城東区鳴野西2-11-2 TEL (06) 6965-4033
3. 主催 (公社)全日本トラック協会、(一社)大阪府トラック協会、
陸上貨物運送事業労働災害防止協会、
(独)労働者健康安全機構 産業保険総合支援センター
4. 内容 (1)自動車運送事業者における健康管理について (近畿運輸局)
及び (2)過労死等の実態補償等について (全日本トラック協会)
講師 (3)過労死等防止計画 (陸上貨物運送事業労働災害防止協会)
(4)ドライバーの健康管理 (産業保健総合支援センター)
(5)健康管理についての個別相談会 (産業保健総合支援センター)
5. 申込 平成30年8月24日(金)までに裏面申込書によりFAXでお申し
方法 込みください。

一般社団法人大阪府トラック協会 交通・環境部行

「過労死等防止・健康起因事故防止対策セミナー」参加申込書

(9/3)

貴社名 _____ 支部名 _____

個別相談会（希望者のみ○を付けてください） _____ 希望する

ご出席者氏名

FAX. (06) 6965-4029

大阪府トラック総合会館



交通のご案内

JR大阪環状線大阪城公園駅下車徒歩約10分・京橋駅南出口下車徒歩約10分
京阪本線京橋駅下車徒歩約15分・JR東西線京橋駅南出口下車徒歩約10分
大阪メトロ鶴見緑地線大阪ビジネスパーク駅下車徒歩約10分・京橋駅下車徒歩約20分

通 報

大ト協第125号
平成30年7月

会 員 殿

一般社団法人大阪府トラック協会
会 長 辻 卓 史

平成30年度「整備管理者」選任後研修の開催について (ご通知)

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、協会運営に格別のご理解ご協力を賜わり誠にありがとうございます。

さて、すでによくご承知のとおり、道路運送車両法第50条の規定に基づき選任された『整備管理者』につきましては、貨物自動車運送事業輸送安全規則第15条で運輸局長の行なう「研修」の受講が義務付けられています。

このため、本年度におきましても、近畿運輸局大阪運輸支局主催にて下記により「研修」が開催されることとなりましたのでご案内いたします。

つきましては、各位におかれましては業務ご多用中を誠に恐縮ですが、対象者のご受講方について格別のご高配をくださいますようお願い申し上げます。

なお、当研修は2年毎の受講となりますので、平成29年度研修修了者（大ト協会員向けには平成29年10月12日、30年2月6日実施）の受講義務はありません。平成28年度研修修了者（大ト協会員向けには平成28年11月2日実施）は今回開催分を受講してください。

記

1. 受講対象者 **平成29年度「整備管理者選任後研修」未受講または平成30年度に新たに選任された「整備管理者」**
2. 日時・場所 **①平成30年10月12日（金）**
◇午前の部 午前10時15分～午後12時15分
〔対象支部〕 **河北・中央・西・第六・北大阪・東大阪**
◇午後の部 午後2時～4時
〔対象支部〕 **浪速南・大正・東北・南大阪・泉州・港**
「大阪市中央公会堂」大集会室（大阪市北区中之島1-1-27）
TEL. (06) 6208-2002
〔最寄りの駅：大阪メトロ御堂筋線・京阪電鉄「淀屋橋」駅〕
②平成30年10月26日（金）午後2時～4時
「浪切ホール」小ホール（岸和田市港緑町1-1）
TEL. (072) 439-4173
〔最寄りの駅：南海電鉄南海本線「岸和田」駅〕

3. 受講料 1名につき1,000円（研修資料代他）
〔当日、会場受付で申し受けますので、釣り銭のいらないう
ご準備をお願いします。〕

4. 研修内容 整備管理の現況について 他

5. 研修資料 近畿運輸局監修 整備管理者研修資料 他

6. 講師 近畿運輸局大阪運輸支局 検査・整備・保安部門担当官 他

7. 申込み・「修了証明書」について

(1) 申込み

別添「受講申込み書」に「会社名・受講者名」など必要事項をご記入のう
え、来る10月5日（金）までに協会〔交通・環境部〕へFAXにてお申込み
ください。（FAX.（06）6965-4029）

(2) 「修了証明書」の発行

**この研修受講者に対しましては、近畿運輸局大阪運輸支局から「修了証明
書」が交付されます。**

8. その他

- ・ **受講票は発行いたしません。申込み受講時間にご来場ください。**
- ・ 大阪市中心公会堂には駐車設備がありませんので、当日は**公共交通機関
を利用**してお越してください。
- ・ 大阪市中心公会堂については収容人員の関係上、「所属支部」をご確認の
うえ、**原則として指定日時にてご受講**ください。（業務の都合上、当該日
時に受講できない場合はこの限りではありません）
- ・ 上記理由で**他支部割り当て分を受講される場合の電話連絡等は不要です
ので、希望時間に○をしてお申し込みください。**
- ・ 受講当日は、**筆記用具**を必ずご持参ください。
- ・ 当日の受付は**講習開始30分前**より行います。

○ 研修に関するお問い合わせは、

大阪運輸支局「検査・整備・保安部門」

(072) 822-4374

または（一社）大阪府トラック協会 交通・環境部

(06) 6965-4033

までお願いいたします。

大阪市中央公会堂



※ 会場には駐車設備がありませんので、当日は公共交通機関を利用してお越しください。

[最寄りの駅 : 大阪メトロ御堂筋線・京阪電鉄 … 各「淀屋橋」駅]

浪切ホール



[最寄りの駅 : 南海電鉄南海本線 … 「岸和田」駅]

平成30年度整備管理者選任後研修

「受講申込み書」

平成30年 月 日

フリガナ			
事業者名			
住所			所属支部
担当者名		電話番号	

受講日時			受講者名	生 年 月 日
10月12日	10月26日			
午前 (10:15)	午後 (14:00)	午後 (14:00)	フリガナ	昭・平 年 月 日生
午前 (10:15)	午後 (14:00)	午後 (14:00)	フリガナ	昭・平 年 月 日生
午前 (10:15)	午後 (14:00)	午後 (14:00)	フリガナ	昭・平 年 月 日生
午前 (10:15)	午後 (14:00)	午後 (14:00)	フリガナ	昭・平 年 月 日生
午前 (10:15)	午後 (14:00)	午後 (14:00)	フリガナ	昭・平 年 月 日生
午前 (10:15)	午後 (14:00)	午後 (14:00)	フリガナ	昭・平 年 月 日生
午前 (10:15)	午後 (14:00)	午後 (14:00)	フリガナ	昭・平 年 月 日生
午前 (10:15)	午後 (14:00)	午後 (14:00)	フリガナ	昭・平 年 月 日生
午前 (10:15)	午後 (14:00)	午後 (14:00)	フリガナ	昭・平 年 月 日生
午前 (10:15)	午後 (14:00)	午後 (14:00)	フリガナ	昭・平 年 月 日生

〔注〕原則として所属支部の割り当て時間にて受講申込をしてください。ただし業務等の都合により該当時間に受講できない場合は、他支部割り当て時間にて受講申込して下さい。

※他支部割り当て分を受講される場合の重電話連絡等は不要ですので希望時間に丸をしてお申し込みください。

〔注〕受講票は発行いたしません。申込みいただいた受講時間にご来場ください。

申込先 : 一般社団法人大阪府トラック協会 交通・環境部 F A X (06) 6965 - 4029

通 報

大ト協第162号
平成30年8月

各 位

一般社団法人大阪府トラック協会
会 長 辻 卓 史

平成30年度トラック交差点事故防止マニュアル活用セミナーの開催について (ご案内)

時下ますますご清祥のこととお喜び申しあげます。

平素は、当協会運営に格別のご高配を賜わり誠にありがとうございます。

さて、ご案内のとおり、交差点事故はトラックの死亡事故の約1/3を占めています。また、交差点事故のうちドライバー自身の認知・判断にかかわる原因の約7割は「安全不確認（安全確認の不足）」です。

このような交通死亡事故の発生のゼロを目指すために、全日本トラック協会がこのたび制作した「トラック交差点事故防止マニュアル ～交差点事故撲滅キット～」を使用してドライバーの安全指導に効果的に活用するためのセミナーを下記により開催することといたしました。

みなさまにおかれましては、ご多用のこととは存じますが、お繰り合わせのうえ是非ともご参加賜りますようお願いいたします。

記

1. 日 時 平成30年10月17日（水）午後1時30分～午後4時30分
2. 場 所 大阪府トラック総合会館 6階 601号室
3. 講 師 東京海上日動リスクコンサルティング株式会社ご担当者※
※全日本トラック協会「トラック交差点事故防止マニュアル」制作受託業務者
4. 内 容 過去のトラック事故を詳細分析した結果を説明し、交通事故の重大性の解説、ならびに事故の特徴や要因を踏まえてまとめた「対策マニュアル」の内容を解説。
○第1部：セミナー（1時間程度）
○第2部：小集団での情報交換（1.5時間程度）
※第2部では、出席者の中から情報交換の進行役を決める予定です。
5. 申込方法 平成30年10月10日（水）までに裏面申込書によりFAXでお申し込みください。

一般社団法人大阪府トラック協会 交通・環境部行

平成30年度トラック交差点事故防止マニュアル活用セミナー 申込書
(10/17)

事業者名 _____ 支部名 _____

参加者氏名 _____

FAX. (06) 6965-4029

大阪府トラック総合会館



交通のご案内

JR大阪環状線大阪城公園駅下車徒歩約10分・京橋駅南出口下車徒歩約10分
京阪本線京橋駅下車徒歩約15分・JR東西線京橋駅南出口下車徒歩約10分
地下鉄鶴見緑地線大阪ビジネスパーク駅下車徒歩約10分・京橋駅下車徒歩約20分

陸災防通報

陸運事業場の安全衛生ご担当者様へ

荷役災害防止研修会のご案内

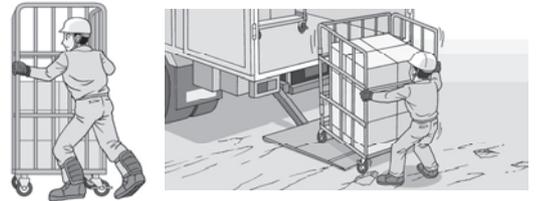
(ロールボックスパレット・テールゲートリフターの安全作業)

ロールボックスパレット及びテールゲートリフターは、物流の効率化や作業者の負担軽減などに貢献する人力荷役機器・装置の一つで、陸上貨物運送事業においても多く利用されていますが、近年これらに起因する労働災害が多く発生しています。

この現状を受け、陸災防大阪府支部ではロールボックスパレット及びテールゲートリフター作業をメインテーマとした荷役災害防止研修会を開催することとしました。当該作業に従事する方はもちろん、管理者の皆さまには積極的なご参加をお待ちしています。

～研修会の主な内容～

1. 開催日時 平成 30 年 9 月 26 日(水) 13:30～16:30
2. 開催場所 大阪府トラック総合会館 601 号
3. 定員 約 50 名程度 (先着順です。)
4. 参加費及びテキスト代 無 料



5. 申込み方法

下記参加申込書にご記入し、陸災防大阪府支部までファックスでお申し込みください。
(受講票等は送付いたしません。)

6. その他

本研修会を受講された方には、修了したことを証する書面をお渡しします。

陸災防大阪府支部 FAX 06-6965-1903

荷役災害防止研修会 参加申込書

(ロールボックスパレット・テールゲートリフターの安全作業)

参加者氏名	ふりがな	ふりがな
事業場名	(業種:)	
所在地	〒	—
電話・担当者氏名	TEL ()	— ご担当者
担当者メールアドレス		
陸災防メールマガジン のご案内	当協会では、月に1度の電子版広報誌及び安全衛生に関するメールマガジン(月数回)を無料で発行しています。上記のメールアドレスを登録させていただいてもよろしいでしょうか?ご不要の場合は、チェックを入れてください。 <input type="checkbox"/> 不要	

○参加申込書にご記入いただいた情報は、本説明会および当協会からの情報提供以外は使用いたしません。

会 員 各 位

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
大阪府支部長 澤 田 時 雄

交通労働災害防止担当管理者教育講習会 開催のご案内

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、支部の運営に格別のご理解とご協力を賜わり誠にありがとうございます。
厚くお礼申し上げます。

さて、交通労働災害は、全産業に占める死亡災害のうち2割以上を占め、労働災害防止上の重要な課題となっています。

厚生労働省では、ツアーバスによる重大事故を受け、労働安全衛生関係法令や「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」とともに、交通労働災害の防止を図るための指針となる『交通労働災害防止のためのガイドライン』を平成25年5月に改正されました。

つきましては、これらの措置を受けて、このたび各社の**運行管理者を対象に**、みだしの講習会を開催することといたしましたので、みなさまにおかれましては、日常業務何かとご多用中のところ誠に恐縮ですが、お繰り合わせのうえ、関係者の受講方につき特段のご配慮を賜りますよう、ご案内と併せましてよろしくお願い申し上げます。

記

1. 日 時 平成30年9月12日(水) 13:00～16:30
2. 場 所 大阪府トラック総合会館 研修センター6階601号室
大阪市城東区鳴野西2丁目11番2号
陸上貨物運送事業労働災害防止協会大阪府支部
電 話 06-6965-4035

※ 会場の駐車設備は狭小ですので、当日は「乗用車」以外の他の交通機関をご利用のうえ、お越しく下さい。

3. 共 催 一般社団法人大阪府トラック協会

4. カリキュラム

- (1) 事業者の責任と交通労働災害防止管理体制等
- (2) 交通労働災害防止のための管理のすすめ方
 - ① 事故防止
 - ② 適正な労働時間等の管理の進め方
 - ③ 教育及び運転者認定制度
 - ④ 交通労働災害防止に対する意識の高揚
- (3) 健康管理

5. 受講料 ・陸災防会員 無 料
 ・非 会 員 13,000 円(税込)

6. 修了証

この講習を受講された方には、「修了証」を交付いたします。

7. 申し込み方法

- 定員 100 名（定員に達し次第、締め切らせていただきます。）
- 下記「受講申込書」に「事業者名・受講者名」等をご記入のうえ、8月28日(火)までに当支部あてにFAX（06-6965-1903）でお申込みください。
- 受講票は発行致しません。直接会場へお越し下さい。
- 当日、業務の都合で欠席される場合は事前に電話等で連絡願います。

交通労働災害防止担当管理者教育講習会 受 講 申 込 書

事業者名 _____ 電話番号 _____

下記のとおり受講申込みをいたします。

氏 名	運行管理者交付番号	分会名 (支部名)
(ふりがな)		
(ふりがな)		

※運行管理者交付番号は必ず記入してください。

交付番号は自動車事故対策機構(旧：自動車事故対策センター)発行の運行管理者等指導講習手帳でご確認ください。(手帳未交付の方は、合格証番号)

会 員 各 位

大阪労働局長・登録講習機関第10号
登録満了日：平成31年12月24日
陸上貨物運送事業労働災害防止協会
大阪府支部長 澤 田 時 雄

「安全衛生推進者養成講習」 開催のご案内

労働安全衛生法（第12条の2）では、常時10人以上50人未満の労働者を使用する事業場においては、安全衛生推進者養成講習修了等の有資格者の中から、安全衛生推進者を選任することが、義務づけられております。

つきましては、有資格者を養成するために当支部では大阪労働局長より機関登録を受けておりますので、この機会にぜひ従業員に資格取得をされますようご案内申し上げます。

1. 講習日程

	月 日		時 間
学 科	1 日 目	平成30年9月21日（金）	9:00～17:20
	2 日 目	平成30年9月22日（土）	9:00～12:20

2. 場 所

大阪市城東区鳴野西2-11-2 大阪府トラック総合会館

3. 受 講 料

陸災防会員 10,000 円 （テキスト代等は、当支部が負担）

非 会 員 13,000 円 （テキスト代・表示プレート代の 3,000 円を含む。）

4. 申込み要領

- (1) 締切り日までに、必要書類一式（申込書、写真2枚〔紙カラーコピー不可〕、受講料を添えてご提出ください。

申込書提出締切日	9月7日(金)	9:00～17:00
----------	---------	------------

締切り日までに必要書類の提出がない場合は、申込みを取り消させていただきます。
既納の受講料等は、欠席の場合を含め、取り消しがあっても返金いたしません。

(2) 申込み先

当支部または各分会（トラック協会所属支部）まで直接あるいは郵便（現金書留）等によりご提出ください。

〒536-0014 大阪市城東区鳴野西2-11-2 大阪府トラック総合会館内
陸上貨物運送事業労働災害防止協会 大阪府支部
電話 06-6965-4035

(3) 申込用紙

当案内の末尾ページに添付しているもの又はホームページに掲載しているものをご活用ください。(A4サイズ用紙)

ホームページ http://www.truck.or.jp/riku_index.html

5. 定 員 100名 ※ 定員に達し次第締め切らせていただきます。

6. 修了証 2日間講習を受講された方に修了証及び安全衛生推進者表示プレートを交付致します。

7. その他

筆記用具(鉛筆・消しゴム)を必ず持参してください。

講習会場への車でのご来場は、ご遠慮ください。

【カリキュラム】

【1日目】

時間(休憩含む)	講習科目	範囲	時間
9:00~11:20	安全管理	安全衛生推進者の役割と職務、安全活動、労働災害の原因の調査と再発防止対策	2時間
11:20~12:20	健康の保持増進対策	健康診断、労働衛生統計、労働生理、健康教育	1時間
12:20~13:00	(休憩)		40分
13:00~15:10	危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置等	危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置等	2時間
15:10~17:20	作業環境管理及び作業管理	作業環境測定、作業環境改善、作業方法の改善と労働衛生保護具	2時間

【2日目】

時間(休憩含む)	講習科目	範囲	時間
9:00~10:10	安全衛生教育	安全衛生教育の方法、作業標準の作成と周知	1時間
10:10~12:20	安全衛生関係法令	労働安全衛生法及び労働者派遣法並びにこれらに基づく命令中の関係条項	2時間

会 員 各 位

大阪労働局長・登録教習機関第3号
登録満了日：平成31年3月30日
陸上貨物運送事業労働災害防止協会
大阪府支部長 澤 田 時 雄

「フォークリフト運転技能講習」開催のご案内

1. 講習日程

区 分	31時間・4日間コース		
	月	日	時 間
学 科	平成30年	10月27日(土)	9:00~18:20
実 技	平成30年	10月28日(日)	8:00~17:10
		11月4日(日)	8:00~17:10
		11月11日(日)	8:00~18:10

2. 場 所

(学 科)

大阪府トラック総合会館 (トラック広報又は受講票裏面地図参照)
大阪市城東区鳴野西2-11-2 TEL. (06) 6965-4035

(実 技)

実技会場 大阪運輸倉庫(株)南支店堺営業所構内
堺市西区石津西町9番地

3. 受講資格および受講料等

受 講 資 格	受 講 料 等
普通自動車免許以上の資格を有し、 フォークリフトの初心者 但し、申込時点において、自動車運転免許 証の免許停止期間中は申込できません。	・ 陸災防会員 29,000円(税込) (テキスト代は当支部が負担) ・ 非 会 員 30,620円(税込) (テキスト代 1,620円を含む)

4. 申込み要領

(1) 受講申込みは、次ぎの日時から電話でのみ受付いたします。また、申込み手続きは電話で申込みをされた方のみを対象といたします。

なお、申込み受付当日は、電話が非常に混み合い受付開始後、短時間内に定員に達する場合もございます。あらかじめご了承ください。

申込み人数については、**1社「3名以内」**とします。

『31時間(4日間)コース』の講習受講者は、業務経験証明書は不要です。

電話申込み日	9月27日(木) 午前9時(時間厳守)
電話番号	(06)-6965-4035

- (2) 電話申込みされた方は、つぎのと通りの締切り日までに必要書類一式（申込書、写真2枚[紙カラーコピー不可]、自動車免許証写し）に受講料を添えてご提出ください。

すべての必要書類が届きましたら「受講票」を発行いたします。

締切り日までに必要書類の提出がない場合は、申込みを取り消させていただきます。

既納の受講料等は、欠席の場合を含め、取り消しがあっても返金いたしません。

申 込 書 締 切 り 日

31時間・4日間コース	平成30年 10月19日(金)	9:00～17:00
-------------	--------------------	------------

- (3) 申込先

申込締切日までに、当支部または各分会（トラック協会所属支部）まで、直接あるいは郵便(現金書留)等によりご提出ください。

〒536-0014 大阪市城東区鳴野西 2-11-2

大阪府トラック総合会館内

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 大阪府支部

- (4) 申込用紙

当案内の末尾ページに添付しているもの又はホームページに掲載しているものをご活用ください。(A4サイズ用紙)

ホームページ http://www.truck.or.jp/riku_index.html

5. 定 員 50名 ※ 定員に達し次第締め切ります。

6. 修 了 証 31時間（4日間）講習を受講し、修了試験合格者に修了証を交付致します。

7. そ の 他

- ・ 学科は筆記用具（鉛筆・消しゴム）必ず持参してください。
- ・ 実技は、作業服、安全帽(ヘルメット)、安全靴着用のこと。
- ・ 学科講習会場への車でのご来場は、ご遠慮ください。

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 大阪府支部

フォークリフト運転技能講習 受講申込書

※ 修了証番号

修了証台帳

※(No.) 31時間 (4日間コース)

※ 交付年月日

年 月 日

・機械で読み取りますので、間違わないようにいねいにご記入ください。

区分	<input checked="" type="checkbox"/> フォーク <input type="checkbox"/> はい作業 <input type="checkbox"/> 玉掛け	受講日	平成 3 0 年 1 0 月 2 7 日																						
受講者名	フリガナをカタカナで																								
	氏名																								
	生年月日	昭和 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 年 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 月 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 日生	性別	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女																					
受講者現住所	〒																								
	住所																								
	電話番号																								
勤務先	〒																								
	所在地																								
	会社名																								
	電話番号																								
<領収証の宛名> <input type="checkbox"/> そのほか <input type="checkbox"/> 会社名 <input type="checkbox"/> 個人名 ↳ 																									
(陸災防分会名) 分会																									
自動車運転免許証の写し(表裏)を添付してください ◎写真とともにクリップでとめてください ◎受講当日免許停止中の場合は受講できません																									
注: 当支部が交付した他の修了証をお持ちの方は、統合修了証を交付しますので、該当する技能講習に修了証番号等を記入してください。																									
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:30%;">玉掛け</td> <td style="width:10%;">年</td> <td style="width:10%;">月</td> <td style="width:10%;">日</td> <td style="width:10%;">交付</td> <td style="width:10%;">第</td> <td style="width:10%;">号</td> </tr> <tr> <td>はい作業主任者</td> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> <td>交付</td> <td>第</td> <td>号</td> </tr> <tr> <td>小型移動式クレーン</td> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> <td>交付</td> <td>第</td> <td>号</td> </tr> </table>					玉掛け	年	月	日	交付	第	号	はい作業主任者	年	月	日	交付	第	号	小型移動式クレーン	年	月	日	交付	第	号
玉掛け	年	月	日	交付	第	号																			
はい作業主任者	年	月	日	交付	第	号																			
小型移動式クレーン	年	月	日	交付	第	号																			

【注】 ① 上記「※印」欄以外は、すべて記入もれのないようにお願いします。
 ② 上記の個人情報につきましては、当支部が安全に管理し、本講習の実施目的以外には使用いたしません。ただし、技能講習修了証明書発行事務局への情報の提供を行いますので、ご了解ください。

会 員 各 位

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
大阪府支部長 澤 田 時 雄

「安全管理者選任時研修」開催のご案内

労働安全衛生法第11条では、運送業において常時50人以上の労働者を使用する事業場は、安全管理者を選任して、その安全管理者に安全衛生業務のうち安全に係る技術的事項を管理させることとなっています。

また、安全管理者には一定の資格要件が必要とされ、労働安全衛生規則の改正(平成18年10月1日施行)で、一定の学歴と実務経験のほかに「厚生労働大臣が定める研修(9時間)」を受講・修了していることが要件となり、同時に平成16年10月1日以降に選任された安全管理者(2年未満)の方も研修の修了が義務付けられました。

当支部では、安全管理者を養成するために、みだしの法定研修を開催することといたしましたのでこの機会にぜひ関係者が受講されますよう、ご案内申し上げます。

(なお、本研修では、科目の一部を免除することはありません。)

1. 講習日程 (カリキュラム裏面参照)

	月 日		時 間
学 科	1 日 目	平成30年10月18日(木)	13:30~16:40
	2 日 目	平成29年10月19日(金)	9:30~17:00

2. 場 所 大阪府トラック総合会館 研修センター6階・601号室
大阪市城東区鳴野西2丁目11番2号
陸上貨物運送事業労働災害防止協会 大阪府支部
電話 06-6965-4035

※ 会場の駐車設備は狭小ですので、当日は公共の交通機関をご利用のうえ、お越しください。

3. 受 講 料 ・陸災防会員 無 料
・非 会 員 10,000円(税込)

4. 受講対象者 (1) 新たに安全管理者に選任される予定の方
(2) 平成18年10月1日において安全管理者として選任された経験が2年未満の方(平成16年10月1日以後に選任された方)についても、この研修の受講が義務付けられています。

- (3) 既に安全管理者に選任されているが、この研修を受講することによりリスクアセスメント等についての必要な知識を習得したり、理解を深めたりしたい方(安全管理者としての職務内容の再確認等を図りたい方など)

5. 修了証 この講習を受講された方には「修了証」を交付いたします。

6. 研修カリキュラム

第1日	13:30～13:40	研修にあたっての留意事項
	13:40～16:40	安全管理
第2日	9:30～11:00	安全教育
	11:00～12:30	関係法令
	12:30～13:30	休憩
	13:30～16:30	事業場における安全衛生の水準の向上を図ることを目的として事業者が一連の過程を定めて行う自主的活動
	16:30～17:00	修了試験（研修効果の確認）

7. 共催 一般社団法人大阪府トラック協会

8. 申込み要領

- 定員 50 名（定員に達し次第、締切らせていただきます。）
- 下記「受講申込書」に「事業者名・受講者名」等をご記入いただき、10月2日（火）までに当支部あてにFAX（06-6965-1903）でお申込みください。
- 受講票は発行致しません。直接会場へお越しください。

安全管理者選任時研修受講申込書

事業者名 _____ 電話番号 _____

下記のとおり受講申込みをいたします。

氏 名	役 職 名	分 会 名 (支 部 名)
(ふりがな)		
(ふりがな)		

会 員 各 位

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
大阪府支部長 澤 田 時 雄

「腰痛予防セミナー」開催のご案内 ～ 衛生管理者・安全衛生推進者能力向上講習会 ～

業務上疾病発生状況の負傷に起因する疾病では、腰痛のしめる割合が最も高く、運輸交通業での割合も高くなっています。

今回のセミナーでは、業務の合間の少しの時間を使ってできる対処法や、運転姿勢、荷物の上げ下げの姿勢など、腰痛予防対策の基本から説明します。

衛生管理者、安全衛生推進者及び労務管理担当者のご参加をお待ちしております。

記

1. 日 時 平成30年10月11日(木) 14:00～16:30
2. 場 所 大阪府トラック総合会館 研修センター6階・601号室
大阪市城東区嶋野西2丁目11番2号
陸上貨物運送事業労働災害防止協会大阪府支部
電話 06-6965-4035

※ 会場の駐車設備は狭小ですので、「マイカー」以外の交通機関をご利用のうえ、お越しく下さい。

3. 共 催 一般社団法人大阪府トラック協会
独立行政法人 労働者健康安全機構 大阪産業保健総合支援センター

4. テーマ 「腰痛予防について」
大阪産業保健総合支援センター相談員 浅田 史成 氏
大阪労災病院 治療就労両立支援センター
主任理学療法士

「陸運業における腰痛予防について」

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 安全管理士 酒井 雅彦 氏

5. 受講料 無 料

6. 申し込み方法

- 定員100名（定員に達し次第、締切らせていただきます。）
- 下記「申込書」にご記入していただき、9月28日（金）までに当支部あてFAX（06-6965-1903）でお申し込みください。
- 受講票は発行致しません。直接会場へお越し下さい。
- 当日、業務の都合で欠席される場合は事前に電話等で連絡願います。

「腰痛予防セミナー」申込書

事業者名 _____

電話番号 _____

氏 名	役 職 名	支 部 名
(ふりがな)		
(ふりがな)		

トラック広報「読者アンケート」

平成30年8月号

今後ともより良い誌面作りに努めてまいりますので、皆さまの声をお聞かせください。

記

1. 今月号の「大阪のトラガール」はいかがでしたか？

①おもしろい ②ふつう ③おもしろくない

2. 具体的にどこがおもしろかった、あるいはおもしろくなかったでしょうか？

3. 今月号全体としてはいかがでしたか？

①おもしろい ②ふつう ③おもしろくない

4. 特におもしろかった（参考になった）記事があれば教えてください。

5. 今後のトラガールの取材にご協力いただける場合は、下記事項をご記入の上、ご返送ください。

貴社名 _____ ご担当者名 _____

ご住所 _____ 連絡先電話番号 _____

6. その他、ご意見・ご要望があればお願いします。

※上記設問で該当するものに○を付け、F A X (06-6965-4039) でご回答ください。